

第5期鹿児島市地域福祉計画に関連する市の事業(総括表)

(単位:千円)

基本 目標	取組の 方向	施策の展開	3年度		4年度		増減	
			事業数	決算額	事業数	当初予算額	事業数	事業費
I 地域住民が主役の福祉活動の推進			101	5,452,471	104	5,706,356	3	253,885
		1 多様な主体が参画する福祉活動の推進	38	2,644,025	39	2,762,097	1	118,072
	P.2	(1) 地域福祉を支える担い手の発掘・育成	17	576,292	17	596,342	0	20,050
	P.3	(2) 福祉活動の充実	14	927,622	15	988,766	1	61,144
	P.5	(3) 地域の関係団体の連携・交流	4	647,776	4	672,497	0	24,721
	P.5	(4) 福祉活動の積極的な情報発信	3	492,335	3	504,492	0	12,157
		2 支え合いの心を育むボランティア活動の推進	23	1,632,562	25	1,589,992	2	△ 42,570
	P.6	(1) 地域福祉に関する意識の高揚	4	650,643	4	635,254	0	△ 15,389
	P.6	(2) ボランティア活動への参加促進	10	273,137	10	248,183	0	△ 24,954
	P.7	(3) ボランティア活動に対する支援	9	708,782	11	706,555	2	△ 2,227
		3 住民同士が出会い・つながるプラットフォームづくり	20	1,060,267	20	1,219,246	0	158,979
	P.8	(1) 地域福祉館等の利用促進と拠点づくりへの支援	7	600,056	7	690,018	0	89,962
	P.9	(2) 世代や分野を超えた幅広い交流の推進	9	403,425	9	452,524	0	49,099
	P.10	(3) 学びを通じた交流の推進	4	56,786	4	76,704	0	19,918
		4 みんなで支え合う安心安全な地域づくり	20	115,617	20	135,021	0	19,404
	P.10	(1) 防災対策の充実	4	11,303	4	22,867	0	11,564
	P.11	(2) 交通安全・防犯対策等の充実	11	23,173	11	29,739	0	6,566
	P.11	(3) 高齢者や障害者のための緊急システムの充実	5	81,141	5	82,415	0	1,274
II 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実			196	72,074,606	202	79,126,640	6	7,052,034
		1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進	34	2,176,070	35	2,245,969	1	69,899
	P.12	(1) 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実	3	492,335	3	504,492	0	12,157
	P.12	(2) 多機関協働による相談支援体制の充実	31	1,683,735	32	1,741,477	1	57,742
		2 多様な福祉サービスの充実と利用促進	119	50,348,871	124	55,760,409	5	5,411,538
	P.15	(1) 高齢者福祉・介護保険サービスの利用促進	27	3,133,231	28	3,404,588	1	271,357
	P.17	(2) 障害者福祉サービスの利用促進	11	25,938,709	12	29,298,383	1	3,359,674
	P.18	(3) 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進計画)	4	47,600	4	53,480	0	5,880
	P.19	(4) 子ども・子育て支援サービスの利用促進	24	2,495,034	26	2,738,097	2	243,063
	P.21	(5) 生活困窮者の自立支援	4	47,113	4	47,851	0	738
	P.22	(6) 介護や世話をを行う家族等に対する支援	9	17,492,529	9	18,984,697	0	1,492,168
	P.23	(7) 健康づくりの支援	12	339,553	12	342,680	0	3,127
	P.24	(8) 福祉サービスの情報発信の充実	10	100,086	10	102,868	0	2,782
	P.25	(9) 福祉サービス提供者等の育成・確保	13	708,678	13	735,548	0	26,870
	P.27	(10) まちづくり、産業、環境、教育分野等との連携	5	46,338	6	52,217	1	5,879
		3 孤立させない相談・支援体制づくり	43	19,549,665	43	21,120,262	0	1,570,597
	P.27	(1) 高齢者や障害者等に対する自立支援	17	17,702,732	17	19,228,278	0	1,525,546
	P.29	(2) 永住帰国した中国残留邦人等に対する自立支援	1	91,169	1	84,643	0	△ 6,526
	P.29	(3) ホームレスに対する自立支援	1	1,238	1	1,283	0	45
	P.29	(4) 犯罪や非行をした人に対する社会復帰支援(再犯防止推進計画)	18	950,801	18	976,122	0	25,321
	P.31	(5) ひきこもりに対する支援	6	803,725	6	829,936	0	26,211
III お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり			35	2,199,606	40	2,692,607	5	493,001
		1 人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止	17	769,941	20	801,749	3	31,808
	P.32	(1) 一人ひとりの人権の尊重	7	32,569	9	40,255	2	7,686
	P.33	(2) 差別・虐待・暴力の防止	10	737,372	11	761,494	1	24,122
		2 誰もが暮らしやすい生活環境の整備	18	1,429,665	20	1,890,858	2	461,193
	P.34	(1) 住宅や公共施設等のバリアフリー化	7	192,191	9	553,929	2	361,738
	P.34	(2) 道路のバリアフリー化	2	396,385	2	322,620	0	△ 73,765
	P.35	(3) 交通機関のバリアフリー化	4	4,646	4	241	0	△ 4,405
	P.35	(4) 高齢者や障害者等に対する移動手段の確保	5	836,443	5	1,014,068	0	177,625
合計			332	79,726,683	346	87,525,603	14	7,798,920
			※複数の施策に位置づけられる事業は、再掲している。					
(参考)再掲除いた場合			241	35,649,996	253	40,106,906	12	4,456,910

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
I 地域住民が主役の福祉活動の推進											
1 多様な主体が参画する福祉活動の推進											
(1) 地域福祉を支える担い手の発掘・育成											
			安心安全地域リーダー育成事業	地域における防犯・事故防止、防災活動のリーダーを育成するため、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開催する。 また、マスターコース修了者に安心安全推進員を委嘱する。	・安心安全アカデミー (1) 基礎コース ① 受講者数 117人(98人修了) ② 開催期間 10/2~12/18 (2) マスターコース ① 受講者数 40人(32人修了) ② 開催期間 10/23~12/19 ・安心安全推進員委嘱数 15人(令和3年度新規)	3,293	・安心安全アカデミー (1) 基礎コース ① 受講者数 定員120人 ② 開催時期 8月~11月 (2) マスターコース ① 受講者数 定員40人 ② 開催時期 8月~10月 ・安心安全推進員の委嘱	2,807	安心安全アカデミーを開催し、マスターコース修了者のうち希望者を安心安全推進員を委嘱することで、地域における安全の確保に関する自主的な活動の推進が図られる。	危機管理局	安心安全課
			認知症オレンジサポーター養成事業 (認知症等見守りメイト養成講座・活動)	・「認知症等見守りメイト」の養成 ・認知症等見守りメイト(ボランティア)が、認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を行う。	・メイト養成数 85人 ・見守りメイト登録者数 745人	2,416	・メイト養成数 90人 ・見守りメイト登録者数 838人	3,150	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが推進される。	健康福祉局	認知症支援室
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) ボランティア活動の支援状況 19件 ・ボランティア登録受付者数:18件 ・ボランティア相談件数:1件	440,509	地域福祉館管理運営事業(41館) ボランティア活動の支援	451,674	地域福祉館によるボランティア活動の支援を通じて、地域での支えあいの仕組みづくりを担う人材の確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	33,541	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	34,533	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			健康づくり推進員支援事業	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。	・活動推進員数 391人 【養成講座】全4回 38人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 77回	2,702	・活動推進員数 440人 【養成講座】全4回 50人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 67回	3,008	ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者の交流をはかる推進員を支援することで、地域の支援体制の充実を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
			運動普及推進員支援事業	市民の日常生活の中に運動習慣が定着するように、地域で、健康づくりのための運動を普及推進するボランティアである運動普及推進員の養成及び運動普及推進員協議会の支援を行う。	・活動推進員数 228人 【養成講座】全6回 9人養成 【育成】 ・保健所主催研修会 1回 ・運動普及推進員協議会研修会 中止 ・連絡会、研修会 277回 ・桜ウォーキング 中止	1,870	・活動推進員数 270人 【養成講座】全6回 30人養成 【育成】 ・保健所主催研修会 2回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・連絡会、研修会 300回 ・桜ウォーキング 1回 370人	2,020	健康づくりのための運動を普及することで、地域の支援体制の充実を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
			食生活改善推進事業 (食生活改善推進員養成・育成)	・「食生活改善推進員」の養成・育成 ・食生活改善を中心とした健康づくりのための普及啓発の活動を行う。 【主な活動】 ・市協議会の自主事業としてメンズキッチン、ヤングキッチン、健康づくり料理教室の実施。各保健センター等行政行事への参加 ・地域の要請に応じて小学校の文化祭等に参加 ・県から委託される事業の実施	・活動推進員数 322人(3年度末) 【養成講座】 ・実施回数 各9回(2保健センターで実施) 25人養成 【育成】 全体研修会 0回 ※当初、2回開催予定だったが新型コロナウイルス感染症流行のため中止 リーダー研修会 1回 その他研修会(新人研修会、調理技術研修会、調理伝達研修会等)開催回数 71回	2,690	・活動推進員数 287人(4年度当初) 【養成講座】 ・実施回数 各10回(2保健センターで実施) 32人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 その他研修会(新人研修会、調理技術研修会、調理伝達研修会等)開催回数 67回	2,936	食生活改善推進員は、地域で食を中心とした健康づくりの声かけや料理教室を実施しており、市民の健康及び体力の維持増進に寄与することが期待される。	健康福祉局	保健予防課
			精神保健福祉推進事業 (精神保健福祉ボランティア養成・育成)	・「精神保健福祉ボランティア」の養成 ・精神障害者の地域社会への積極的な社会参加の促進及び精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る 【主な活動】 ・「いこいの部屋あらた」の開設 ・家族会、行政主催の各種行事への参加 ・スポーツ活動の支援(ミニバレーボール大会の開催)	【養成講座】 ・実施回数 1コース(5日) ・受講者 3人 【ボランティア研修】 ・修了生研修会 1回、5人	15,973	【養成講座】 ・実施回数 1コース(5日) ・受講者 15人 【ボランティア研修】 ・修了生研修会 1回	16,702	精神障害者及びその家族の身近な相談者となるボランティアを養成することで、地域で支えあう体制を整える。また、いこいの場の運営やその他関係機関、ボランティア会員同士での交流を通じ、地域へ精神障害に対する普及啓発の役割を担うことが期待できる。	健康福祉局	保健支援課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			自殺対策事業 (ゲートキーパー養成講座)	・「ゲートキーパー」の養成 ・自殺の危険性の高い方の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る。	○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け 2回(受講者 55人) ・職員向け 1回(受講者 90人) ○スキルアップ講座 ・市民向け 1回(受講者 22人) ・職員向け 未実施(※新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止) ・職能団体向け 1回(受講者 12人) ○業務委託 2団体	1,592	○ゲートキーパー養成講座 ・市民向け 2回(受講者 60人) ・職員向け 1回(受講者 50人) ○スキルアップ講座 ・市民向け 1回(受講者 30人) ・職員向け 1回(受講者 30人) ・職能団体向け 1回(受講者 30人) ○業務委託 1団体	1,652	自殺のサインに気づき、早急に対応できる身近な地域の人材を養成することで、地域で支えあう体制を整え、自殺を予防することが期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			子育てサポーター養成事業	・「子育てサポーター」の養成 ・市民が自らの経験等を活かして子育てを支援するための人材であり、本市の子育て支援施設、子育てサークル等、市からの依頼を受け、マッチングを行い、講座やイベント等で、見守りや遊びの補助等を行う	県が全国共通の「子育て支援員研修」を実施したため、市独自の「サポーター養成講座」は実施せず、子育て支援員研修修了者およびサポーターを対象とした「子育て支援員研修(現任研修)」を実施した。 ・現任研修 参加者数48人	406	県が全国共通の「子育て支援員研修」を実施したため、市独自の「サポーター養成講座」は実施せず、子育て支援員研修修了者およびサポーターを対象とした「子育て支援員研修(現任研修)」を実施する予定。	582	子育て支援を行う人材の育成促進、地域における子育て力の向上が図られる。	こども未来局	こども政策課
			にこにこ子育て応援隊支援事業	・「にこにこ子育て応援隊」の結成 ・様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とし、市はそれらの活動に関する情報発信を行う(夢すくすくねっと等) ・地域みんなで応援隊:地域で子育てに対する不安感等を緩和する活動を行う市民活動団体等 ・職場のパパママ応援隊:従業員が子育てしやすいように職場環境を整える事業者 ・お出かけラク!トク!応援隊:買物時の割引等、子育て家庭に配慮する店舗や施設等	(R4.3末時点) ・地域みんなで応援隊 56団体 ・職場のパパママ応援隊 40団体 ・お出かけラク!トク!応援隊に参加しているお店や施設 709店舗	133	(R4.3末時点) ・地域みんなで応援隊 56団体 ・職場のパパママ応援隊 40団体 ・お出かけラク!トク!応援隊に参加しているお店や施設 709店舗	96	子育てを応援する気運を高め、市民活動団体や事業者などと協働して安心して子どもを生み育てる環境づくりが進められる。	こども未来局	こども政策課
			子育てサークル支援事業	子育てサークルに対して、活動費の補助を行うほか、おもちゃの貸し出しを行う。	子育てサークルに対して、活動費の補助を行った。 ・団体数 13	1,000	子育てサークルに対して、活動費の補助を行う。	2,585	補助金を交付することにより、子育てサークルの活動促進が図られる。	こども未来局	こども政策課
			子育て支援施設職員スキルアップ研修事業	子育て支援拠点施設職員のスキルアップを図るため、研修を実施するとともに、子育て支援拠点施設間の連携を図るため、会議を設置し、情報交換等を行う。	子育て支援拠点施設の職員向けの研修を実施し、職員のスキルアップを図るとともに、情報交換等で行う会議の開催、子育て支援拠点施設間の連携を図った。	—	子育て支援拠点施設職員の研修及び会議を実施する予定。	—	職員の資質向上が図られ、より適切な支援につなげることで利用者の子育て不安感、負担感が軽減される。	こども未来局	こども政策課
			地域子育て支援活動推進事業	子育てサロン等の活動の活性化と継続的な運営を支援し、地域の子育て支援の推進と地域の子育て力の向上を図る。	子育て支援拠点の活動の活性化と継続的な運営を支援するため、研修を実施した。 実施回数 2回 参加者数 51人	539	子育てサロン等運営者・協力者、子育て支援者を対象に、子育てに関する研修を実施する。	543	子育てサロン等に携わる人材の育成促進と地域における子育て力の向上が図られる。	こども未来局	こども政策課
			子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用(アクセス数 106,565回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,859	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,964	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	こども未来局	こども政策課
			妊娠・出産包括支援事業(母子保健サポーター養成・育成)	・「母子保健サポーター」の養成・育成 ・各保健センターで実施される1歳6か月児健診や3歳児検診、育児相談時に会場(各保健センター)での兄弟児の見守りや保護者との話し相手となっていたことで、地域の子育て世帯との顔の見える関係づくりを図る。	・従事回数 0回 ・活動人数 557人 ・研修受講者 0人	64,828	・従事回数 750回 ・活動人数 557人 ・研修受講者 50人	68,787	母子保健サポーターによる地域母子保健活動の強化を図ることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	こども未来局	母子保健課
			育児支援事業(母子保健推進員養成・育成)	・「母子保健推進員」の養成・育成 ・地域内の1歳6か月児健診未受診者の家庭訪問、受診勧奨を行うなど制度周知を図る	・活動件数 18件 ・活動人数 726人 ・役員会 年2回	2,941	・活動件数 76件 ・活動人数 728人 ・役員会 年2回	3,303	母子保健推進員が健康診査未受診者の受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図り、制度利用に結び付けることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	こども未来局	母子保健課
(2) 福祉活動の充実											
			市民とつくる協働のまち事業	市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供する市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成するとともに、課題解決のための助言等の支援を行う。	補助事業数 10件 補助金額 1,944,000円	2,021	補助事業数 13件 補助金額 2,600,000円	2,722	協働のまちづくりのパートナーとして重要な役割を担う市民活動団体の活動促進が期待される。	市民局	市民協働課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			【4年度新規】 町内会加入申込プラットフォーム構築等事業	市民等が居住地の町内会をオンラインで検索できるよう、本市ホームページに町内会区域図を公開するとともに、同ページからワンストップで町内会に加入できる仕組みを構築する。	—	—	目標件数:80件	2,002	手続きのワンストップ化による希望者の加入動機向上や居住地の町内会等のオンライン検索による利便性向上により、町内会への加入促進が図られる。	市民局	地域づくり推進課
			町内会加入促進事業	町内会加入や活動への参加を促進するため、転入者等への加入案内や、町内会加入促進月間における周知広報等を行うほか、不動産団体等と連携して加入案内に取り組む。	・加入促進ポスター・リーフレットの作成 ・転入者向け町内会加入案内配布用袋の作成 ・マンション管理組合へのアンケート調査の実施	879	・加入促進ポスター・リーフレットの作成 ・転入者向け町内会加入案内配布用袋の作成 ・マンション管理組合へ町内会設立等の情報提供	1,340	市民課等窓口や市政広報番組等による町内会加入の働きかけや不動産団体を通じた広報協力依頼を行うことで、町内会への加入促進が図られる。	市民局	地域づくり推進課
			みんなの町内会応援事業(町内会活動支援補助金)	地域コミュニティ活動の活性化や地域の連帯強化の促進を目的とする事業を単独で、又は複数で共同して実施する町内会に対し、事業に要した経費の一部を補助する。	・件数:482件	21,420	・件数:561件	50,490	地域への愛着心の向上や親睦交流の促進、町内会活動の活性化が図られる。	市民局	地域づくり推進課
			コミュニティビジョン推進事業	各校区の地域コミュニティ協議会の活動を支援する。	・設立校区数:79校区	155,441	・設立校区数:79校区	168,005	地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりの推進が図られる。	市民局	地域づくり推進課
			さくらじま地域おこし協力隊活動事業	桜島地域において、地域おこし協力隊が地域資源を活用したブランド力の向上、特産品のPR、桜島地域の活性化及び活力の維持強化等に取り組む、地域の振興を図る。	・特産品のデザイン作成によるブランド力の向上 ・地域特産品を用いたイベントの企画、広報 ・さくらじま地域おこし協力隊オフィシャルサイトを開設し、地域の魅力情報等を発信。 ・桜島一周夜間歩行イベントを復活開催	13,280	・地域資源を活用したブランド力の向上、特産品のPR等 ・桜島地域の魅力情報の発信等 ・桜島地域の活性化及び活力の維持強化	12,744	地域情報誌の発行やSNSを活用した情報発信により、桜島地域の魅力情報が広く発信されるとともに、地域イベント等の開催により地域間交流が促進され、地域の活性化が期待される。	市民局	桜島総務市民課
			老人クラブ補助金交付事業	高齢者クラブの健全な育成を図るとともに、老後の生活を明るく豊かなものにするため、単位高齢者クラブ及び市高齢者クラブ連合会に対し助成する。	高齢者クラブの健全な育成を図るとともに、老後の生活を明るく豊かなものにするため、単位高齢者クラブ及び市高齢者クラブ連合会に対し助成した。 ・単位老人クラブ数 315団体 ・会員数 15,934人	29,891	高齢者クラブの健全な育成を図るとともに、老後の生活を明るく豊かなものにするため、単位高齢者クラブ及び市高齢者クラブ連合会に対し助成する。 ・単位高齢者クラブ数 316団体 ・会員数 15,419人	30,702	高齢者クラブ会員の教養の向上、健康の保持並びに地域社会との交流促進等、高齢者クラブの活動が健全かつ円滑に機能されることが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			心をつなぐともしびグループ活動推進事業	・「ともしびグループ」の登録 ・地域のボランティアグループとして登録し、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者等を対象に声かけ活動、福祉ニーズの掘り起こし、在宅福祉に関する情報提供を行う。	・団体数 117団体 ・構成員 607人 ・対象高齢者 1,254人	823	・団体数 123団体 ・構成員 649人 ・対象高齢者 1,337人	843	福祉ニーズの掘り起こし、行政機関等とのスムーズな連携及び地域で支え合う地域福祉の推進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 143件 福祉活動に関する情報収集 338件 事務作業への情報提供 175件 福祉館だより発行 年4回	440,509	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 福祉活動に関する情報収集 事務作業への情報提供 福祉館だより発行 年4回	451,674	地域福祉館における情報提供により、各種福祉サービスの利用や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	33,541	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	34,533	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			社会福祉協議会補助金(校区社協活動支援)	地域における福祉活動の中心的役割を担っている校区社協が行う、下記の活動を支援する市社協に対し、助成する。 (1)校区社協活動活性化助成金 (2)ふれあい子育てサロン活動助成金 (3)校区社協広報紙作成費助成金	助成金交付実績(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:51校区 校区社協広報紙作成費助成金:53校区	18,285	助成金交付見込(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:53校区 校区社協広報紙作成費助成金:58校区	18,285	校区社協が行う小地域ネットワーク活動が活性化し、地域福祉の推進が図られる。	健康福祉局	地域福祉課
			民生委員・児童委員活動促進事業	本市福祉行政の協力者として、地域住民の相談等に応じ、市と地域住民との仲介役を果たす民生委員・児童委員の活動を円滑に推進するため交付金を交付する。	・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長交通費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会運営費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会研修助成金	186,230	・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長交通費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会運営費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会研修助成金	186,528	民生委員・児童委員の活動促進及び資質の向上を図り、地域住民の福祉の推進に資することが期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			民生委員・児童委員見守り活動支援事業	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげるにより、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与する。	支援が必要な地域住民の早期発見につなげる為に、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行った。 ①活動支援 ・訪問連絡カードの作成(1,300冊) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	117	110	①活動支援 ・訪問連絡カードの作成(1,200冊) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞 ・日本ガス株式会社(R4.4.1~)	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげるにより、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
			民生委員・児童委員指導事業	民生委員・児童委員の研修等を行うことにより、地域住民への相談・援助を適切に行う。 ・「民生委員・児童委員」の資質向上及び幅広い知識の習得のための指導等 ・地域社会の福祉増進のため支援活動を行う。	・民生委員推薦会 4回開催 ・民生委員審査専門分科会 4回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施(うち1回は書面開催) ・民生委員現任者研修 1回実施(書面開催) 【変更】業務視察研修は休止 民生委員・児童委員数 定数:1,067人 現任数:1,046人(R4.3.31現在)	1,966	3,199	・民生委員推薦会 6回開催 ・民生委員審査専門分科会 6回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施 ・民生委員現任者研修 1回実施 民生委員・児童委員数 定数:1,067人 現任数:1,046人(R4.3.31現在) ※12月1日より定数1,068人	民生委員児童委員の資質向上及び幅広い知識の習得を行い、地域住民への相談・援助を適切に行うことが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
			お達者クラブ運営支援事業	介護を要する状態になることを予防するため、地域の公民館等で、体操や健康講座、創作活動などを行う。	実施箇所数 205箇所 年間参加延人員 59,638人	23,219	25,589	実施箇所数 210箇所 年間参加延人員 59,638人	地域にお達者クラブがあることで、閉じこもりになりがちな高齢者への支援につながる。	健康福祉局	保健予防課
(3) 地域の関係団体の連携・交流											
			コミュニティビジョン推進事業	各校区の地域コミュニティ協議会の活動を支援する。	・設立校区数:79校区	155,441	168,005	・設立校区数:79校区	地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりの推進が図られる。	市民局	地域づくり推進課
			社会福祉協議会補助金(校区社協活動支援)	地域における福祉活動の中心的役割を担っている校区社協が行う、下記の活動を支援する市社協に対し、助成する。 (1)校区社協活動活性化助成金 (2)ふれあい子育てサロン活動助成金 (3)校区社協広報紙作成費助成金	助成金交付実績(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:51校区 校区社協広報紙作成費助成金:53校区	18,285	18,285	助成金交付見込(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:53校区 校区社協広報紙作成費助成金:58校区	校区社協が行う小地域ネットワーク活動が活性化し、地域福祉の推進が図られる。	健康福祉局	地域福祉課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 143件 福祉活動に関する情報収集 338件 事務作業への情報提供 175件 福祉館だより発行 年4回	440,509	451,674	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 福祉活動に関する情報収集 事務作業への情報提供 福祉館だより発行 年4回	地域福祉館における情報提供により、各種福祉サービスの利用や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	33,541	34,533	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
(4) 福祉活動の積極的な情報発信											
			社会福祉協議会補助金(校区社協活動支援)	地域における福祉活動の中心的役割を担っている校区社協が行う、下記の活動を支援する市社協に対し、助成する。 (1)校区社協活動活性化助成金 (2)ふれあい子育てサロン活動助成金 (3)校区社協広報紙作成費助成金	助成金交付実績(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:51校区 校区社協広報紙作成費助成金:53校区	18,285	18,285	助成金交付見込(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:53校区 校区社協広報紙作成費助成金:58校区	校区社協が行う小地域ネットワーク活動が活性化し、地域福祉の推進が図られる。	健康福祉局	地域福祉課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 143件 福祉活動に関する情報収集 338件 事務作業への情報提供 175件 福祉館だより発行 年4回	440,509	451,674	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 福祉活動に関する情報収集 事務作業への情報提供 福祉館だより発行 年4回	地域福祉館における情報提供により、各種福祉サービスの利用や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	33,541	34,533	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
2 支え合いの心を育むボランティア活動の推進											
(1) 地域福祉に関する意識の高揚											
			わくわく福祉交流フェア事業	子どもや高齢者など、多くの市民や福祉施設関係団体等の参加のもとに、多彩な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的に開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	195	【日時】11月6日(日)10時～15時30分 【場所】かんまちあ、天文館シネマパラダイス 【参加者】障害者、高齢者、ボランティア等 【協力団体】ボランティア団体、各種福祉施設、老人クラブ、障害者団体 ほか 【内容】バザーや模擬店、福祉施設製作品展示即売、映画上映 ほか	3,603	多くの市民や福祉施設関係団体等がイベントに参加することにより、交流が図られるとともにボランティア活動や福祉への理解が広がることが期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			社会福祉協議会補助金	市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を増進するために補助金を交付する。	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 ・ボランティア出前講座 22回 1,547人参加 4 福祉コミュニティセンター運営事業	176,398	1 法人運営事業 2 地域福祉活動推進事業 (1)地域福祉活動計画進行管理事業 (2)地域福祉ネットワーク事業 (3)介護講習会事業 3 ボランティア活動振興事業 (1)ボランティアセンター運営事業 (2)ボランティア活動啓発・推進事業 4 福祉コミュニティセンター運営事業	145,444	講座の受講等を通じて、ボランティア活動への理解と地域での支えあいへの参加が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 143件 福祉活動に関する情報収集 338件 事務作業への情報提供 175件 福祉館だより発行 年4回	440,509	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 福祉活動に関する情報収集 事務作業への情報提供 福祉館だより発行 年4回	451,674	地域福祉館における情報提供により、各種福祉サービスの利用や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	33,541	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	34,533	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
(2) ボランティア活動への参加促進											
			安心安全地域リーダー育成事業	地域における防犯・事故防止、防災活動のリーダーを育成するため、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開催する。 また、マスターコース修了者に安心安全推進員を委嘱する。	・安心安全アカデミー (1) 基礎コース ① 受講者数 117人(98人修了) ② 開催期間 10/2～12/18 (2) マスターコース ① 受講者数 40人(32人修了) ② 開催期間 10/23～12/19 ・安心安全推進員委嘱数 15人(令和3年度新規)	3,293	・安心安全アカデミー (1) 基礎コース ① 受講者数 定員120人 ② 開催時期 8月～11月 (2) マスターコース ① 受講者数 定員40人 ② 開催時期 8月～10月 ・安心安全推進員の委嘱	2,807	安心安全アカデミーを開催し、マスターコース修了者のうち希望者を安心安全推進員を委嘱することで、地域における安全の確保に関する自主的な活動の推進が図られる。	危機管理局	安心安全課
			認知症オレンジサポーター養成事業 (認知症等見守りメイト養成講座・活動)	・「認知症等見守りメイト」の養成 ・認知症等見守りメイト(ボランティア)が、認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を行う。	・メイト養成数 85人 ・見守りメイト登録者数 745人	2,416	・メイト養成数 90人 ・見守りメイト登録者数 838人	3,150	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが推進される。	健康福祉局	認知症支援室
			社会福祉協議会補助金 (ボランティアセンター運営事業)	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を推進するために補助金を交付する。	総事業費:176,397,204円 ・登録者数(326団体 29,623人)(個人341人) ・相談件数 2,193件 ・コーディネート数 565件、1,296人	176,398	総事業費:145,443,060円	145,444	ボランティアセンターへの登録やボランティアコーディネーター等により、地域での支えあいの仕組みづくりを担う人材の確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			健康づくり推進員支援事業	お達者クラブの運営等を行うボランティアである健康づくり推進員の養成及び健康づくり推進員協議会の支援を行う。	・活動推進員数 391人 【養成講座】全4回 38人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 77回	2,702	・活動推進員数 440人 【養成講座】全4回 50人養成 【育成】 ・研修会、連絡会 67回	3,008	健康づくり推進員を育成・支援することで、地域による福祉活動の推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
			運動普及推進員支援事業	市民の日常生活の中に運動習慣が定着するように、地域で、健康づくりのための運動を普及推進するボランティアである運動普及推進員の養成及び運動普及推進員協議会の支援を行う。	・活動推進員数 228人 【養成講座】全6回 9人養成 【育成】 ・保健所主催研修会 1回 ・運動普及推進員協議会研修会 中止 ・連絡会、研修会 277回 ・桜ウォーキング 中止	1,870	・活動推進員数 270人 【養成講座】全6回 30人養成 【育成】 ・保健所主催研修会 2回 ・運動普及推進員協議会研修会 2回 ・連絡会、研修会 300回 ・桜ウォーキング 1回 370人	2,020	運動普及推進員を育成・支援することで、地域による福祉活動の推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			食生活改善推進事業 (食生活改善推進員養成・育成)	・「食生活改善推進員」の養成・育成 ・食生活改善を中心とした健康づくりのための普及啓発の活動を行う。 【主な活動】 ・市協議会の自主事業としてメンズキッチン、ヤングキッチン、健康づくり料理教室の実施。各保健センター等行政行事への参加 ・地域の要請に応じて小学校の文化祭等に参加 ・県から委託される事業の実施	・活動推進員数 322人(3年度末) 【養成講座】 ・実施回数 各9回(2保健センターで実施) 25人養成 【育成】 全体研修会 0回 ※当初、2回開催予定だったが新型コロナウイルス感染症流行のため中止 リーダー研修会 1回 その他研修会(新人研修会、調理技術研修会、調理伝達研修会等)開催回数 71回	2,690	・活動推進員数 287人(4年度当初) 【養成講座】 ・実施回数 各10回(2保健センターで実施) 32人養成 【育成】 全体研修会 2回 リーダー研修会 1回 その他研修会(新人研修会、調理技術研修会、調理伝達研修会等)開催回数 67回	2,936	食生活改善推進員は、地域で食を中心とした健康づくりの声かけや料理教室を実施しており、市民の健康及び体力の維持増進に寄与することが期待される。	健康福祉局	保健予防課
			育児支援事業(母子保健推進員養成・育成)	・「母子保健推進員」の養成・育成 ・地域内の1歳6か月児健診未受診者の家庭訪問、受診勧奨を行うなど制度周知を図る。	・活動件数 18件 ・活動人数 726人 ・役員会 年2回	2,941	・活動件数 76件 ・活動人数 728人 ・役員会 年2回	3,303	母子保健推進員が健康診査未受診者の受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図り、制度利用に結び付けることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	こども未来局	母子保健課
			妊娠・出産包括支援事業(母子保健サポーター養成・育成)	・「母子保健サポーター」の養成・育成 ・各保健センターで実施される1歳6か月児健診や3歳児検診、育児相談時に会場(各保健センター)での兄弟児の見守りや保護者との話し相手となっていたことで、地域の子育て世帯との顔の見える関係づくりを図る。	・従事回数 0回 ・活動人数 557人 ・研修受講者 0人	64,828	・従事回数 750回 ・活動人数 557人 ・研修受講者 50人	68,787	母子保健サポーターによる地域母子保健活動の強化を図ることで、地域での子育て世帯への支援体制の充実が期待される。	こども未来局	母子保健課
			精神保健福祉推進事業(精神保健福祉ボランティアの養成・支援)	精神障害者を支援するボランティアを養成し、精神保健福祉に関する知識や情報の普及啓発を図る。	【養成講座】 ・受講者 3人	15,973	【養成講座】 ・受講者 15人	16,702	ボランティア養成講座を通し、精神障害者に対する正しい理解と知識の普及を図り、地域で生活する精神障害者を支える身近な支援者を養成することが期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			青少年ボランティア活動推進事業	・「ボランティアジュニアリーダー」の養成 ・ボランティアジュニアリーダーは、生徒会や各中学校で行うボランティア活動の推進役 ・ボランティアの人材の掘り起こしや育成を行い、地域における交流活動の促進を図る。	・ボランティアジュニアリーダー養成セミナー 54人	26	・ボランティアジュニアリーダー養成セミナー	26	中学生のリーダー養成を行うことで、ボランティアに対する考え方を育成し、地域で活躍するジュニアリーダーとしての活動が期待される。	教育委員会	青少年課
(3) ボランティア活動に対する支援											
			高齢者いきいきポイント推進事業	高齢者が介護保険施設等で行うボランティア活動や健康診査の受診に対して換金等が可能なポイントを付与することで、高齢者の生きがいがづくりや介護予防を推進する。	・登録者数 1,337人	6,693	・登録数 1,429人	7,274	高齢者の生きがいがづくりや介護予防が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			【4年度新規】 介護施設ボランティアポイント事業	若者、中年年齢層、高齢年齢層などの各層の者が行う介護施設等でのボランティア活動に対して換金等が可能なポイントを付与することで、市民の介護分野への関心や、地域全体で高齢者を支える意識を高める。	—	—	・登録数 1,729人 【拡充】助成対象者を、要介護認定を受けていない本市に居住する65歳以上の高齢者から本市に居住する者へ拡充する。	1,156	市民の介護分野への関心や、地域全体で高齢者を支える意識が高まる。	健康福祉局	長寿あんしん課
			介護予防・生活支援サービス事業(訪問型住民主体サービス事業)	高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、要支援者等の生活援助を行うボランティア団体に対して補助金を交付する。	・団体数 16団体	2,009	・団体数 28団体 【拡充】奨励金を新たに助成対象として追加	5,044	要支援者等の生活援助を行うために必要な経費を補助することで、高齢者を地域全体で支える体制づくりが進む。	健康福祉局	長寿あんしん課
			ボランティア推進校支援事業	鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア推進育成校に関する事業に補助を行う。 【ボランティア推進校の活動例】 ・清掃活動 ・募金活動 ・福祉体験、高齢者との交流会 など	ボランティア推進校 指定校:146校(小80校、中44校、高22) 助成校:128校(小75校、中38校、高15)	2,746	ボランティア推進校 指定校:149校(小81校、中45校、高23) 助成校:149校(小81校、中45校、高23)	3,648	ボランティア活動の体験を通じて、青少年の地域における支えあいへの関心や理解の深化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			社会福祉協議会補助金(ボランティアセンター運営事業)	社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会が行う福祉事業の円滑な推進を図り、本市の社会福祉を推進するために補助金を交付する。	総事業費:176,397,204円 ・登録者数(326団体 29,623人)(個人341人) ・相談件数 2,193件 ・コーディネーター数 565件、1,296人	176,398	総事業費:145,443,060円	145,444	ボランティアセンターへの登録やボランティアコーディネーター等により、地域での支えあいの仕組みづくりを担う人材の確保が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) ボランティア活動に関するコーディネート	440,509	地域福祉館管理運営事業(41館) ボランティア活動に関するコーディネート	451,674	地域福祉館のボランティア活動に関するコーディネートを通じて、地域での支援や支えあい活動の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	33,541	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	34,533	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			【4年度新規】 子ども食堂サロン運営支援補助金	子ども食堂への支援や新規開設等に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」を運営する団体に対し、助成する。	—	—	子ども食堂への支援や新規開設等に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」を運営する団体に対し、助成する。	3,588	本市における子ども食堂の活動を支援することで、地域社会全体で子どもを育てていくという気運を醸成し、もって子どもの健全育成を図る。	こども未来局	こども福祉課
			地域の飲食店子ども食堂プロジェクト補助金	長期化する新g多アコロナウイルス感染症の影響を見据え、市内の子ども食堂が、子どもや家庭に対し提携飲食店で使えるチケットを配布する取組に対し助成する。	新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し子どもや大人にお弁当を提供するための必要経費を、「かごしま子ども食堂地域食堂ネットワーク」に対し助成した。	4,313	新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し子どもや大人にお弁当を提供するための必要経費を助成する。	3,690	子ども食堂への活動支援を通じた、子育て家庭への負担軽減及び地域経済の活性化を図ることが期待される。	こども未来局	こども福祉課
			学校支援ボランティア事業	・「学校支援ボランティア地域コーディネーター」の配置(市内小学校78校に36人配置) ・地域で学校を支援する体制づくりを推進するために、コーディネーターは学校からの要望をもとに、支援できる人材を発掘・登録し、学校へボランティアを派遣する業務を担う。 ・学校ではより細やかな指導ができるようになり、また、学んだ成果を生かすことでボランティアの方々の生きがいづくりにもつながる。 ・地域住民と学校をつなぐことで、子どもを見守る体制づくりや地域の活性化へも広がる。	【ボランティアの活動】 ・事業数 12,561事業 ・登録者数 9,591人 ・活動者数 41,975人	36,507	【ボランティアの活動】 ・事業数 12,561事業 ・登録者数 9,591人 ・活動者数 41,975人	39,385	学習の成果を生かすことで自己実現の場となるとともに、地域の住民が一堂に集いボランティアを行うことで地域の連帯感や教育力の向上につながる事が期待できる。	教育委員会	生涯学習課
			あいご会連合会補助・子ども会育成事業	子ども会の組織と活動内容を充実させ、子どもたちが自主的に取り組む態勢づくりを進めるとともに異年齢集団による活動を活性化させ、青少年の健全育成を図る。	・あいご会コーディネーター 189人 ・あいご会コーディネーター研修会 135人 ・あいご会役員研修会 中止 ・子ども会リーダー研修会 中止 ・あいご講座 885人 ・あいご会連合会への補助金 2,700千円	6,066	・あいご会コーディネーター 189人 ・あいご会コーディネーター研修会 ・あいご会役員研修会 ・子ども会リーダー研修会 ・あいご講座 ・あいご会連合会への補助金 2,700千円	11,119	小中学校・校区有志あいご会コーディネーターの研修を行うことで、あいご活動についての理解を深め、地域の人々とのつながりを強めていくことが期待される。	教育委員会	青少年課
3 住民同士が出会い・つながるプラットフォームづくり											
(1) 地域福祉館等の利用促進と拠点づくりへの支援											
			町内会集会所建築等補助事業	町内会等のコミュニティ活動の拠点となる集会所の新築、取得、増改築に対して、対象経費の2分の1以内(新築・取得は500万円、増改築は300万円を上限)の補助を行う。 [変更内容]建替・大規模改修の場合も新築・取得と同等とし、500万円を補助の上限とする。	・件数:16件	28,601	・件数:16件	30,575	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域づくり推進課
			町内会集会所バリアフリー化支援事業	高齢者等の地域コミュニティ活動への参加促進を図るため、町内会が行う既存の集会所のバリアフリー化に対し、対象経費の2分の1以内(50万円を上限)の補助を行う。	・件数:6件	1,421	・件数:7件	1,713	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域づくり推進課
			高齢者ゲートボール場等管理事業	地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するために設置したゲートボール場等を管理する。	(管理施設数) ・ゲートボール場 15箇所 ・レジャー農園 11箇所 ・グラウンドゴルフ場 10箇所	1,516	(管理施設数) ・ゲートボール場 15箇所 ・レジャー農園 11箇所 ・グラウンドゴルフ場 10箇所	1,464	高齢者の地域社会における仲間づくりと健康促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			地域福祉館施設整備事業	地域住民の福祉の増進に寄与するため設置している福祉館で、老朽化や破損等が著しい施設を順次改修等を行い、市民サービスの向上を図る。	空調修繕、畳の表替え、消防設備修繕等 総事業費 :75,295,715円	75,296	空調修繕、畳の表替え、消防設備修繕等 総事業費 :100,937,000円	100,937	地域福祉館を維持補修し、校区社協等の協議や活動の活性化と、それに伴う支えあう仕組みづくりの強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 143件 福祉活動に関する情報収集 338件 事務作業への情報提供 175件 福祉館だより発行 年4回	440,509	地域福祉館管理運営事業(41館) 福祉活動への情報提供 福祉活動に関する情報収集 事務作業への情報提供 福祉館だより発行 年4回	451,674	地域福祉館における情報提供により、各種福祉サービスの利用や校区社協等の支援体制の整備が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			隣保館運営事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行う。	・小松原市民館 17種22講座 回数は 330回 ・小野市民館 13種18講座 回数は 256回 ・その他各種相談事業等	27,159	・小松原市民館 17種22講座 回数は 318回 ・小野市民館 12種17講座 回数は 240回 ・その他各種相談事業等	27,781	市民館講座や各種事業の実施を通じて、地域住民の相互交流が促進されるとともに、人権問題等についての理解が深まる事が期待される。	健康福祉局	地域福祉課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			都市公園再整備事業	公園の広場、緑地、遊具等の施設改良や危険箇所及び緊急整備を必要とする箇所の補修を行う。	維持補修工事(市内一円)ほか	25,554	維持補修工事(市内一円) 整備公園数 2公園(小野公園、城山公園)	75,874	公園施設の改良や危険箇所の排除等により、地域交流の場となる公園の安全確保や利便性の向上が図られる。	建設局	公園緑化課
			(2) 世代や分野を超えた幅広い交流の推進								
			地域ふれあい交流助成事業	高齢者の生きがいづくりを促進し、園児、小中学生の高齢社会への理解を促すため、地域における高齢者と園児、小中学生との交流を深める事業を実施する団体に対して事業に要する費用の助成を行う。	事業数 35件(本庁28件、谷山7件)	1,142	事業数 114件(本庁90件、谷山24件)	4,080	高齢者の生きがいづくりを促進し、園児、小中学生の高齢社会への理解を促し、地域における高齢者と園児、小中学生との交流を深めることが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			愛のふれあい会食事業	家に閉じこもりがちな高齢者とのふれあいを深める目的で、ボランティア団体等が公民館・福祉館などで会食を行うとき、デイサービスセンターなどで調理した食事を提供する。	利用団体数 381団体 利用実績 58,213食	29,125	利用団体数 378団体 利用実績 97,728食	48,875	高齢者の孤独感の解消、生きがいづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			社会福祉協議会補助金(校区社協活動支援)	地域における福祉活動の中心的役割を担っている校区社協が行う、下記の活動を支援する市社協に対し、助成する。 (1)校区社協活動活性化助成金 (2)ふれあい子育てサロン活動助成金 (3)校区社協広報紙作成費助成金	助成金交付実績(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:51校区 校区社協広報紙作成費助成金:53校区	18,285	助成金交付見込(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:53校区 校区社協広報紙作成費助成金:58校区	18,285	校区社協が行う小地域ネットワーク活動が活性化し、地域福祉の推進が図られる。	健康福祉局	地域福祉課
			レクリエーション活動等支援事業(社会参加促進事業)	障害者の社会的生活能力の向上と、地域における障害者の自立及び社会参加を促進するため、各種の社会参加の機会を提供する。	・体育大会 参加者数(身障・知障) ※新型コロナウイルスの影響により中止 ・1日レクリエーション参加者数(身障) 291人 ※知障は新型コロナウイルスの影響により中止 ・レクリエーション教室(知障) 134人	2,439	・体育大会の実施 ・1日レクリエーションの実施 ・レクリエーション教室の実施	5,156	障害者の需要に応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
			すこやか子育て交流館管理運営等事業	子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子育て家庭や子育て支援団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設として、平成22年10月に「すこやか子育て交流館」を開館した。 この施設では、親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関連する情報の発信や関係団体等との連携・情報の共有化を行い、子育て支援のネットワークづくりを進める。	・すこやか子育て交流館(りぼんかん)の管理運営 利用者数 54,989人	102,888	すこやか子育て交流館(りぼんかん)の管理運営	112,879	親子が気軽に集い、相互に交流する場の提供や育児相談、子どもの一時預かりなどを実施するとともに、すこやか子育て交流館の円滑な管理運営等が行える。 また、講座、イベントを実施し、子育て家庭の負担感や不安感の軽減が図れる。	こども未来局	こども政策課
			親子つどいの広場運営事業	子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場」を運営する。	・東部親子つどいの広場(なかまっち) 利用者数 12,594人 ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) 利用者数 43,413人 ・北部親子つどいの広場(なかよしの) 利用者数 24,887人 ・西部親子つどいの広場(いしきらら) 利用者数 33,826人	191,211	親子つどいの広場の管理運営 ・東部親子つどいの広場(なかまっち) ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) ・北部親子つどいの広場(なかよしの) ・西部親子つどいの広場(いしきらら)	191,801	子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等が図られる。	こども未来局	こども政策課
			児童センター運営事業	児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営し、児童福祉の増進を図る。	・城南児童センター 利用者数 3,116人 ・三和児童センター 利用者数 4,932人 ・郡山児童センター 利用者数 5,469人	45,334	児童センターの管理運営 ・城南児童センター ・三和児童センター ・郡山児童センター	46,969	イベントの充実を図るなどサービス向上に努めることで児童福祉の増進が図られる。	こども未来局	こども政策課
			保育所地域活動事業(世代間交流等事業)	園児が老人福祉施設・介護老人保健施設等を訪問、又はこれらの施設や地域のお年寄りを保育所等へ招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びなどを行う保育所等に経費の一部を補助することで高齢者と園児とのふれあい交流等を図る。	保育所地域活動事業補助交付施設数111施設のうち、世代間交流等事業実施施設数68施設	6,935	保育所地域活動事業補助交付施設予定数119施設	13,360	施設や地域のお年寄りとのふれあい交流等を実施することで世代間、地域間での支えあいの機運醸成が図られることが期待される。	こども未来局	保育幼稚園課
			あいご会連合会補助・子ども会育成事業	子ども会の組織と活動内容を充実させ、子どもたちが自主的に取り組む態勢づくりを進めるとともに異年齢集団による活動を活性化させ、青少年の健全育成を図る。	・あいご会コーディネーター 189人 ・あいご会コーディネーター研修会 135人 ・あいご会役員研修会 中止 ・子ども会リーダー研修会 中止 ・あいご講座 885人 ・あいご会連合会への補助金 2,700千円	6,066	・あいご会コーディネーター 189人 ・あいご会コーディネーター研修会 ・あいご会役員研修会 ・子ども会リーダー研修会 ・あいご講座 ・あいご会連合会への補助金 2,700千円	11,119	小中学校・校区有志あいご会コーディネーターの研修を行うことで、あいご活動についての理解を深め、地域の人々とのつながりを強めていくことが期待される。	教育委員会	青少年課

(3) 学びを通じた交流の推進

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			新・郷中教育推進事業	放課後等に、小学校の余剰教室等を利用して、子どもたちが安全・安心に過ごし、地域の方々の参画を得て、異年齢集団のよさを生かした学習や体験・交流活動等の取組を実施する。	・放課後子ども教室を78校に開設 ・利用児童 2,368人	33,470	・放課後子ども教室を78校に開設	48,860	放課後子ども教室を利用している児童と指導者として関わる地域の方々等との交流が期待される。	教育委員会	青少年課
			生涯学習プラザ講座	様々な学習機会の提供や学習相談等の開設により市民の学習活動を積極的に支援し、学びを通じた生きがいづくりやコミュニティづくりに努める。特に、プラザ講座では、高度で専門的、またモデル的な学習機会を提供するとともに、学習成果を生かした生涯学習ボランティアの養成・活用にも取り組む。	・開設講座数 年間48講座 ・受講者数 798人	2,104	・開設講座数 年間47講座 ・受講者数 860人	2,518	学習したことを生かした生涯学習ボランティアとして、各方面で活用されることが期待される。	教育委員会	生涯学習課
			公民館講座	市民のニーズ、地域の実態、社会の動向等に基づき、様々な学習機会を提供することにより、市民の生きがいづくりやコミュニティづくりに努める。特に、公民館講座では、生涯各期に応じた初歩・入門的な学習機会を提供するとともに、学習成果の発表の場として、地域総合文化祭の開催などに取り組む。	・講座開設数(14館合計) 年間519講座 受講者数9,365人	18,375	・講座開設数(14館合計) 年間565講座 受講者数9,530人	20,004	住民や住民同士が学びを通してコミュニケーション力を高めるとともに、生活課題や地域課題を解決したり、コミュニティを形成していくことが期待できる。	教育委員会	生涯学習課
			校区社会学級の開設	校区公民館ごとに成人学級、女性学級、小中学校ごとに家庭教育学級、中学校に父親セミナーを開設し、社会生活上の様々な課題について学習する中で、必要な教養や知識・技能を習得するとともに、その成果をまちづくりに生かす。	・成人学級 61学級 ・女性学級 49学級 ・小学校家庭教育学級 76学級 ・中学校家庭教育学級 36学級 ・父親セミナー 26学級	2,837	・成人学級 61学級 ・女性学級 49学級 ・小学校家庭教育学級 76学級 ・中学校家庭教育学級 36学級 ・父親セミナー 26学級	5,322	必要課題として「人権教育」を1コマ入れることや、学習を通じた交流を促進することで支えあう地域づくりが期待できる。	教育委員会	生涯学習課

4 みんなで支え合う安心安全な地域づくり

(1) 防災対策の充実

避難行動要支援者避難支援等制度	災害時に自力避難が困難な要介護者や重度の障害者等(避難行動要支援者)について名簿を作成し、消防や警察、町内会等の避難支援等関係者と情報を共有することで、地域ぐるみでの避難支援体制を確立する。	(R4.1時点) ・避難行動要支援者名簿情報の更新 台帳登録者数:13,346人 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者等へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成	981	・避難行動要支援者名簿情報の更新 ・町内会等、避難支援等関係者への名簿提供 ・民生委員による新規対象者等へ対する同意確認等調査 ・支援者等による個別支援計画の作成 ・【拡充】新システムの導入	9,324	町内会など地域で、要支援者情報の共有が図れる。	危機管理局	危機管理課
自主防災組織育成促進事業	地域の安全(高齢者も含めた地域住民の安全)を自分たちで守るという自主防災組織の結成及び活動促進を目的として、以下の支援を行う。 (1) 結成時の資機材整備補助(10万円、1回限り) (2) 組織結成後、過去5年以内に①の補助を受けていない組織が整備する資機材補助(7万円、1回限り) (3) 組織が以下の防災訓練等を実施時に助成(2万円、年2回限り。ただし同じ訓練の場合は1回) ①単独で行う地域の防災訓練 ②他の組織や小中学校と連携し、複数で行う防災訓練 ③地域の防災マップの作成 ④避難行動要支援者の支援活動 ⑤危険箇所の防災点検の実施	・自主防災組織数629団体 ・自主防災組織活動率27.3% ・活動件数197件(補助金実績ベース)	5,434	・自主防災組織数630団体(R4.5時点) ・自主防災組織活動率35.0%(目標) ・活動件数255件(補助金予算ベース)	7,637	地域で要支援者を支援しあう体制が作れる。	危機管理局	危機管理課
災害時避難行動力向上事業	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布するほか、ハザードマップの更新等を行う。	○避難所周辺ハザードマップの更新 ○河川ごとの洪水ハザードマップデータの更新 ○避難場所の見直しに伴う避難場所案内看板の設置・撤去等	1,217	○防災リーフレット作成・配布 ○かごしまマップのデータ更新等	2,158	防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布するほか、ハザードマップの更新等を行うことで、災害時の市民の避難行動力の向上を図る。	危機管理局	危機管理課
防災ラジオ運用事業	災害時に、より多くの市民に、避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、緊急放送を自動受信する防災ラジオを希望者に有償で提供する。	1 防災ラジオ及び外部アンテナの購入 ① 防災ラジオ:200台 ②外部アンテナ:20基 2 保守管理等業務委託 FM局に設置する緊急割込み装置の保守管理業務や試験放送等の業務	3,671	1 防災ラジオ及び外部アンテナの購入 ① 防災ラジオ:200台 ②外部アンテナ:0基 2 保守管理等業務委託 FM局に設置する緊急割込み装置の保守管理業務や試験放送等の業務	3,748	防災ラジオの導入により、防災行政無線等の情報伝達手段が補完されることから、市民に対し避難情報等が迅速かつ確実に伝達され、避難行動につながることを期待される。	危機管理局	危機管理課

(2) 交通安全・防犯対策等の充実

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			地域安心安全ネットワーク会議への支援	小学校区ごとに、防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成される「地域安心安全ネットワーク会議」の運営を支援し、団体間の連携や情報の共有化を促進することにより、効果的な活動の推進を図る。 また、照明灯が必要な箇所などの暗がりチェックやセーフコミュニティの取組(交通安全分野、高齢者の安全分野)等の安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対し、補助金を交付する。	地域安心安全ネットワーク会議の運営支援のための補助金(年間50,000円以内。3年間50,000円の交付を受けた会議は、3年間を限度に年間30,000円以内)を交付した。 また、安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対して、補助金(年間20,000円以内)を交付した。 ・ネットワーク会議補助金交付対象団体 2団体 ・安心安全なまちづくりに関する活動(調査研究)補助金交付対象団体 59団体	1,225	地域安心安全ネットワーク会議の運営支援のための補助金(年間50,000円以内。3年間50,000円の交付を受けた会議は、3年間を限度に年間30,000円以内)を交付する。 また、安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対して、補助金(年間20,000円以内)を交付する。 ・ネットワーク会議補助金交付対象団体 11団体 ・安心安全なまちづくりに関する活動(調査研究)補助金交付対象団体 80団体	2,010	地域での団体間の連携強化や情報共有が促進され、各団体が効果的な活動を展開することで、地域の安全性の向上が期待される。	危機管理局	安心安全課
			防犯パトロール隊支援事業	地域における子どもや高齢者など住民の安全を確保するための自主的な活動を行う防犯パトロール隊の結成促進を図るため、パトロール用品を支給する。 ※10人以上の団体	・用品の支給 7団体	299	・用品の支給 29団体	1,450	自主的に活動する防犯パトロール団体を支援することにより、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりが推進される。	危機管理局	安心安全課
			青色回転灯装備車両導入促進支援事業	犯罪等の未然防止に向けた活動を支援するため、青色回転灯装備車両(青パト)を導入した団体に対し、青色回転灯などの用品を支給する。	・用品の支給 16台	638	・用品の支給 46台	2,300	自主的に活動する防犯パトロール団体を支援することにより、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりが推進される。	危機管理局	安心安全課
			青色防犯パトロール隊活動費補助事業	青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、青パト1台当たり年額20,400円を限度に燃料費等の活動費を補助する。 ※週1回以上又は年52回以上	・補助金の交付 281台	5,688	・補助金の交付 323台	6,385	自主的に活動する防犯パトロール団体を支援することにより、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりが推進される。	危機管理局	安心安全課
			消費者教育担い手育成事業	・「地域消費者リーダー」の育成 ・地域に根ざした消費者啓発を促進するため、地域において簡易な出張講座を実施する地域消費者リーダーを育成する。	地域消費者リーダー:46人、出張講座:53回	421	地域消費者リーダー:39人、出張講座:70回	815	地域消費者リーダーによる出張講座等の実施により、地域に密着した消費者啓発の充実が期待される。	市民局	消費生活センター
			地域消費者サポーター育成事業	・「地域消費者サポーター」の育成 ・悪質商法やうそ電話詐欺などのトラブルを防ぐ情報を自分の身近な人に伝えることを主な活動とするボランティアを育成する。	・地域消費者サポーター:188人	863	・地域消費者サポーター:200人	804	地域消費者サポーターが最新の消費生活情報を周囲の方へ話し伝えることで、消費者被害の未然防止が期待される。	市民局	消費生活センター
			消費生活相談事業	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応するとともに、弁護士による法律相談を実施することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上に寄与する。	・相談員 7人、相談件数 3,799件 ・法律相談 24回、相談件数 91件	795	・相談員 7人、相談件数 4,000件 ・法律相談 24回、相談件数 90件	856	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上が期待される。	市民局	消費生活センター
			A(悪質商法)B(撲滅)C(シテ)消費者情報ネットがごしま事業	消費者被害未然防止ネットワーク会議を開催して関係機関との連携を図るとともに、メールマガジン等による被害情報の提供など消費者被害情報を共有することにより、消費者への「見守り機能」を強化し、本市における悪質商法の撲滅に資する。	・鹿児島市消費者被害未然防止ネットワーク会議開催回数 1回(書面開催) ・メールマガジン配信配信回数 15回 年度末登録者数 1,625人	330	・鹿児島市消費者被害未然防止ネットワーク会議開催回数 15回 ・メールマガジン配信配信回数 15回 年度末登録者数 1,650人(見込)	358	関係機関との連絡会議やメールマガジン等による被害情報の提供等を通して、消費者被害の未然防止が期待される。	市民局	消費生活センター
			地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもたちが安全に教育を受けられるよう、警察官OBや防犯活動の専門家等を「地域学校安全指導員」(スクールガード・リーダー)として委嘱・配置し、学校の安全確保のための巡回指導や学校安全体制整備についての評価を行う。	○スクールガード・リーダー 15人 ・それぞれ1人当たり4~6校を担当 ・週1回、月4回を目安に、年41回勤務	4,370	○スクールガード・リーダー 15人 ・それぞれ1人当たり4~6校を担当 ・週1回、月4回を目安に、年41回勤務	4,335	スクールガードリーダーが担当する小学校周辺の通学路等の巡回指導を行うことで、登下校時における児童生徒の安全確保及びスクールガードの養成や学校の安全体制の充実が期待される。	教育委員会	保健体育課
			青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール	青色回転灯を整備した公用車7台によりパトロールを行う。	・1,219回実施	—	・パトロール実施	—	市内各地域を定期的に巡回し、児童生徒の見守り活動を行うことにより、地域の防犯に対する関心を高め、犯罪・事故等の被害の未然防止が期待される。	教育委員会	青少年課
			青少年育成センター事業	青少年の非行を防止し健全育成を図るため街頭声かけ、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発活動等の事業を行う。	・市少年補導委員 200人 ・街頭補導実績 1,247回 補導従事者数 2,708人 補導少年数 5,156人 ・電話相談 8件	8,544	・青少年育成委員 200人 ・街頭声かけ ・電話相談	10,426	青少年の非行を防止し、健全育成を図るために街頭声かけ、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発事業を行うことにより、非行の未然防止が期待される。	教育委員会	青少年課
(3) 高齢者や障害者のための緊急システムの充実											
			高齢者福祉電話設置事業	安否の確認の必要なひとり暮らし高齢者等の家庭に福祉電話を設置し、近隣や親族との交信により孤独感を和らげるとともに、安否確認を行う。	新規貸与数 12台 年度末稼働数 68台	1,716	新規貸与数 16台 年度末稼働数 65台	1,799	ひとり暮らし高齢者等の孤独感の解消等が期待される。	健康福祉局	長寿支援課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業	ひとり暮らし高齢者等が在宅で安心して生活できる環境の推進を図るため、急病などの緊急時に押しボタンやセンサーの通報により警備員が駆けつける通報システムを設置する。	新規設置台数 310台 年度末設置台数 1,463台	75,941	新規設置台数 314台 年度末設置台数 1,469台	77,078	ひとり暮らし高齢者等の生活の安全の確保、不安の解消が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			認知症あんしんサポート事業	認知症などにより行方不明となった高齢者等の早期発見のため、市LINE公式アカウントを活用して情報を配信する。	・事前登録者数 31人 ・協力サポーター数 822人	167	・事前登録者数 60人 ・協力サポーター数 900人	135	行方不明になっても早期発見につながる環境が整備される。	健康福祉局	認知症支援室
			身体障害者福祉電話設置事業	在宅の重度身体障害者(所得税非課税で総合級2級以上)に福祉電話を貸与することによって、コミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るとともに、各種の相談に応じるなどのサービスを提供する。	・設置台数 61台	1,366	・設置台数 63台	1,390	聴覚障害者又は外出困難な重度身体障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図るとともに、電話による安否の確認を行い、各種の相談に応じるなどのサービスを提供し、重度身体障害者の福祉の増進を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
			ひとり暮らし障害者等安心通報システム設置事業	在宅のひとり暮らしの重度身体障害者(総合級1・2級のもの)及びそれに準ずる世帯に、緊急時に押しボタンやセンサーの通報により、警備会社の警備員が駆けつける通報システムを設置する。	・設置台数 38台	1,951	・設置台数 38台	2,013	在宅のひとり暮らしの重度身体障害者等の生活の安全を確保するとともに、障害者の不安を解消することができる。	健康福祉局	障害福祉課
II 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実											
1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進											
(1) 地域福祉ネットワークによる相談支援体制の充実											
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	33,541	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	34,533	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			地域福祉館管理運営事業	市民の交流の場としての施設の提供を行うとともに、小地域ネットワーク活動やボランティア活動の支援、福祉に関する相談等を行うなど地域の福祉活動を推進する拠点として設置している。	地域福祉館管理運営事業(41館) ・福祉に関する相談件数 565件	440,509	地域福祉館管理運営事業(41館) ・福祉に関する相談対応	451,674	小地域ネットワーク活動を行う団体等への館長等の相談支援を通じて、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			社会福祉協議会補助金(校区社協活動支援)	地域における福祉活動の中心的役割を担っている校区社協が行う、下記の活動を支援する市社協に対し、助成する。 (1)校区社協活動活性化助成金 (2)ふれあい子育てサロン活動助成金 (3)校区社協広報紙作成費助成金	助成金交付実績(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:51校区 校区社協広報紙作成費助成金:53校区	18,285	助成金交付見込(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:53校区 校区社協広報紙作成費助成金:58校区	18,285	校区社協が行う小地域ネットワーク活動が活性化し、地域福祉の推進が図られる。	健康福祉局	地域福祉課
(2) 多機関協働による相談支援体制の充実											
			相談等業務オンライン化推進事業	新型コロナウイルス感染症対策や対面規制の見直しとして、相談等業務のオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図る。	国民健康保険課、市民相談センター、消費生活センター、保健支援課、リぼん館において、オンラインでの相談業務を行った。	486	保護第一課、こども家庭支援センター、生活衛生課において、オンラインでの相談等業務を行う。	635	市民の悩みや相談に対して、対面以外での対応が可能となり、迅速な支援が期待できる。	総務局	デジタル戦略推進課
			市民相談事業	日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対して、市民相談員及び職員による市政相談・一般相談をはじめ、弁護士による法律相談、各専門家による税務相談、登記相談、建築相談、人権相談、不動産鑑定相談、行政関係申請手続き相談などの相談を行う。	市政相談 7,889件 一般相談 3,561件 法律相談 1,152件 税務相談 252件 登記相談 242件 建築相談 9件 人権相談 2件 花と緑の相談 17件 不動産鑑定相談 29件 行政関係申請手続き相談 2件	14,489	相談件数は、前年度と同程度(見込)	15,581	市民相談センターや各支所で一般相談や専門相談を行うことで、市民の悩みごとの解消が期待される。	市民局	市民相談センター(各支所相談担当課)
			消費生活相談事業	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応するとともに、弁護士による法律相談を実施することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上に寄与する。	・相談員 7人、相談件数 3,799件 ・法律相談 24回、相談件数 91件	795	・相談員 7人、相談件数 4,000件 ・法律相談 24回、相談件数 90件	856	消費者トラブルに関する苦情・問い合わせについて、専門知識を有する消費生活相談員が適切に対応することで、安心・安全な市民生活の実現並びに消費生活の安定及び向上が期待される。	市民局	消費生活センター

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			男女共同参画センター運営事業(相談事業)	地域住民が抱える様々な問題について男女共同参画の視点を持ってその相談に対応し、相談者自身が自己解決に向けて力をつけていけるように支援する。	・女性のための総合相談 2,232件 ・法律相談 24回(69人) ・心理相談 12回(21人) ・男性相談 12回(24人)	31,082	・女性のための総合相談 2,600件 ・法律相談 24回(120人) ・心理相談 12回(36人) ・男性相談 12回(36人)	34,257	男女共同参画の視点を持つことで、男女がともに人権を尊重しあい、あらゆる分野に参画し、その能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる社会づくりの支援となる。	市民局	男女共同参画推進課
			【4年度新規】女性のつながりサポート事業	コロナの長期化により様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見を活用し、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行う。	—	—	・相談業務(電話・来所相談、訪問支援) ・居場所の提供(市内3か所で1か所あたり月2回) ・生理用品の配布(公共施設20か所、相談及び集いの場利用時:計6,000パック)	6,000	女性に寄り添ったきめ細かな支援を行うことで、様々な困難を抱える女性の不安解消につながる事が期待される。	市民局	男女共同参画推進課
			保健福祉総合相談・案内窓口の設置	保健や福祉に関する事で相談先の分からない市民や、保健と福祉部門において多岐にわたる問題を抱えた市民のための相談・案内窓口を設置することにより、市民の利便性の向上を図る。	・相談員数 8人 ・相談件数 3,823件 ・案内件数 19,408件 ※谷山含む	17,686	・相談員数 8人 ・相談件数 3,800件(見込み) ・案内件数 19,400件(見込み) ※谷山含む	18,331	保健や福祉部門に関する市民のニーズに対し総合的に対応し、市民の利便性の向上を図ることが期待される。	健康福祉局	健康総務課
			健康福祉局相談員等研修会	健康福祉局に配置している各種相談員に対し、資質向上と相談員同士の連携強化を目的とした研修会を開催し、相談サービスの充実を図る。	・年1回開催 受講相談員等数 90人	—	・年1回開催 受講相談員等数 90人(見込み)	—	各種相談員の資質向上と相談員間の連携強化を図り、相談サービスをより充実させることにより、市民福祉の増進に資することが期待される。	健康福祉局	健康総務課
			高齢者福祉相談員による相談体制の推進	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努める。	・高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 23,143件	4,756	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努める。 ・高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 25,000件	5,672	ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			心をつなぐ訪問給食事業	ひとり暮らし高齢者等の孤独感を和らげるとともに、安否の確認、食生活の向上を図るため、デイサービスセンターなどで調理した食事を届ける。	・利用者数 2,131人 ・配食数(昼) 329,171食 ・配食数(夕) 84,435食	251,450	・利用者数 2,161人 ・配食数(昼) 327,985食 ・配食数(夕) 84,055食	251,181	ひとり暮らし高齢者等の孤独感の解消、安否の確認、食生活の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			地域包括支援センターにおける相談支援	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	・職員人数 104人 ・相談件数 97,768件 [3年度拡充] ・職員の増員(3人)	646,399	・職員人数 105人 ・相談件数 100,000件(見込) [4年度拡充] ・職員の増員(1人)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			認知症介護の電話相談の設置	認知症に関する知識の普及・啓発を行うとともに、介護家族等の精神的な負担軽減を図るため、電話相談窓口を設置する。	・相談件数 98件	836	(電話相談) ・相談件数 一件	826	認知症の人やその家族の不安や悩みについて相談を受けることで認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続できる。	健康福祉局	認知症支援室
			介護サービス相談員派遣事業	介護サービスの質的向上のため、介護施設等へ相談員を派遣して利用者や家族からの相談に応じる。	・介護相談員 7人 ・派遣箇所回数 14箇所 ・相談件数 91件 ・相談人数 91人 ※コロナ感染防止のため、令和3年度は12月と1月のみ実施	383	・介護サービス相談員 7人 ・派遣箇所回数 280箇所 ・相談件数 5,000件 ・相談人数 2,300人	4,254	利用者等の疑問、不満等の解消や事業所のサービス改善が期待される。	健康福祉局	介護保険課
			介護保険相談員の配置	介護保険のサービスに精通した介護保険相談員を配置し、事業者や市民の相談を受けることで、事業者の情報収集や質向上、市民の事業所選択などの一助とする。	・本庁2人、谷山、伊敷、吉野支所に 1人ずつ配置 ・相談件数 12,713件	13,714	・本庁2人、谷山、伊敷、吉野支所に 1人ずつ配置	13,895	介護保険相談員を配置し、適切な介護サービスをアドバイスすることにより、要介護者及び介護者の負担軽減が期待される。	健康福祉局	介護保険課
			「わたしたちの介護保険」の作成	介護保険制度説明用パンフレットを作成し、市民、事業者及び民生委員等へ配布する。	・作成部数 20,000部	1,870	・作成部数 20,000部	1,892	パンフレットを市民や民生委員等に配布し、介護保険制度への理解を深めることにより、支援や支えあう仕組みづくりへの取組が期待される。	健康福祉局	介護保険課
			生活・就労支援センターかごしまの活用	生活の困りごとや不安に関する相談を受け、関係する部署や機関と連携し、相談者と寄り添いながら支援を行う。(生活自立支援センターによる自立相談支援事業) また、仕事探しや就職に関する相談者へ、併設しているハローワークやシルバー人材センターとも連携して支援を行うほか、仕事上のトラブルなどの相談支援も行う。	○自立相談支援員 5人 ○生活支援コーディネーター 1名 窓口利用件数 9,745件	21,399	○自立相談支援員 5人 ○生活支援コーディネーター 1名	21,793	生活・就労支援センターかごしまの設置に伴い、関係する部署や機関と連携した支援体制が充実されていくことや、就労に関する相談では、ハローワークやシルバー人材センター窓口と連携した、ワンストップでの支援が期待される。	健康福祉局	保護第一課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			ろうあ者福祉相談員設置事業	重度の聴覚障害者等との意思の疎通や理解を深めることにより、重度の聴覚障害者の各種行政手続き、生活相談等に応じ、適切な助言・指導を行い、重度の聴覚障害者の福祉の増進を図る。	・相談件数:797件 ・相談員数:1人	2,679	・相談件数:797件 ・相談員数:1人	2,732	重度の聴覚障害者の生活相談等に応じるため、ろうあ者福祉相談員を配置し、適切な助言・指導を行うことで、重度の聴覚障害者の自立と社会参加の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
			相談等業務委託事業	身体障害者・知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な助言・指導を行う身体障害者相談員・知的障害者相談員に相談業務を委託する。	・相談件数 身体:1,982件 知的:390件 ・相談員数 身体:45人 知的:9人	1,255	・相談件数 身体:3,300件 知的:550件 ・相談員数 身体:45人 知的:9人	1,323	身体障害者・知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な助言・指導を行うことで自立と社会参加の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
			障害者基幹相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他、障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人 【拡充】 ・開所日:週5日→週6日	34,155	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人	34,981	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害についての専門の相談員を配置することで、ワンストップで各種の相談や必要な支援等を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			精神保健福祉交流センター管理運営事業	精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく)において、専門の相談員が精神障害者の健康、生活、就労等の相談及び指導を行う。	・相談件数 22,505件 ・相談員数 6人	30,249	・相談件数 22,505件 ・相談員数 6人	29,350	精神障害者やその家族等からの相談に応じることにより、必要な助言・指導を行うことで、市民の福祉の増進が図られるほか、精神障害者及びその家族に対し支援等が期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			精神保健福祉推進事業(精神保健福祉相談)	精神保健福祉相談員や嘱託の精神科医による家族への相談を実施し、必要な助言・指導を行う。	・相談件数 13,496件 ・相談員数 60人	15,973	・相談件数 13,496件 ・相談員数 58人	16,702	精神障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うことで、市民の精神的健康の保持・増進や精神障害者及びその家族に対し支援等が期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			精神障害者相談事業	精神障害者の家族が、当事者又はその家族からの相談に応じるため、精神障害者相談員に業務委託する。	精神障害者相談員4人 ・相談件数 119件 ・訪問件数 0件	100	精神障害者相談員4人 ・相談件数 200件 ・訪問件数 4件	100	精神障害者の家族等による相談事業を行うことで、障害者やその家族がより相談を求めやすい体制となり、精神保健福祉の普及啓発につながる事が期待される。	健康福祉局	保健支援課
			難病患者地域支援事業	医療社会事業相談員等が、患者や家族の抱える経済的、心理的、社会的問題の解決・調整・援助を行う。	・相談件数 6,580件 ・相談員数 4人	9,682	・相談件数 7,000件 ・相談員数 4人	10,231	難病患者やその家族、関係者からの相談に応じ、必要な助言・支援を行うことで、難病患者、家族の安定した療養生活と生活の質(QOL)の向上が期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			障害者相談支援等事業	地域活動支援センター(I型)に業務を委託して実施。障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行う。	・相談件数 25,598件 ・相談員数 64人	53,237	・相談件数 26,396件 ・相談員数 64人	53,288	障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことで、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援等が期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			利用者支援事業(基本型)	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させる。	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させた。 ・相談員数 りぼんかん2名、なかまっち1名、たにっこりん1名 なかよしの1名 計5名 ・相談件数 1,060件	294,098	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させる。 ・相談員数 りぼんかん2名、なかまっち1名、たにっこりん1名、なかよしの1名、【拡充】いしきらら1名を増員 計6名	304,680	子育て家庭の相談に応じ、個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるような支援が図られる。	こども未来局	こども政策課
			利用者支援事業(特定型)	保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報を提供するもの。	・配置:7名 本庁3名、谷山2名、伊敷1名、吉野1名 ・相談等件数:12,488件 本庁5,031件、谷山4,387件、伊敷802件、吉野2,268件 (相談その他の窓口対応等含む)	18,468	・配置:7名 本庁3名、谷山2名、伊敷1名、吉野1名 ・相談等件数:未定	19,463	保育コーディネーターを配置し、各世帯のニーズに合った保育サービスの情報提供等を行うことで、保護者の選択肢の増加など利便性の向上が期待される。	こども未来局	保育幼稚園課
			妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センター5箇所に母子保健支援員を配置し、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援を充実させる。	・母子保健支援員数 7人 ・相談件数 7,676件 ・発達支援専門員 7人 ・相談件数 3,361件	64,828	・母子保健支援員数 7人 ・相談件数目標 7,500件 ・発達支援専門員 7人 ・相談件数目標 3,500件	68,787	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行うことで、妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が軽減され、安心して子育てできる環境づくりにつながる事が期待される。	こども未来局	母子保健課
			母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言を行うこと、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うことで、生活の安定、児童の福祉の増進を図る。また、児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに対応したプログラムを策定することで、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を促進する。	・相談員数:6人 ・相談件数:7,077件 ・プログラム策定件数:0件	15,331	・相談員数:6人 ・相談件数:未定 ・プログラム策定件数:3件	15,568	母子家庭等の自立の促進及び生活の安定並びに児童福祉の増進が図られることが期待される。	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			婦人相談員設置事業	女性の身上や生活の相談助言を行うとともに夫等からの暴力に関する相談対応等を行い、女性保護を図る。	・相談員数 3人 ・相談件数 672件(うちDV相談85件)	9,418	・相談員数 3人 ・相談件数 1,000件	9,131	女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応等を行うことにより、女性保護及び福祉向上が図られることが期待される。	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
			家庭児童相談員設置事業	児童の性格や生活習慣、非行、家族関係等、家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や民生委員児童委員と連携調整を図りながら、助言・指導を行う。	・相談員数 3人 ・相談件数 315件	8,963	・相談員数 3人 ・相談件数 未定	8,527	家庭における児童養育などの相談や指導を行うことにより、児童の福祉の向上が図られることが期待される。	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
			教育相談の充実事業	面接や電話による教育相談室での教育相談や、スクールカウンセラーによる小・中・高等学校を訪問してのカウンセリング等を行う。	・教育相談室相談員5人 相談回数 5,106回 ・市スクールカウンセラー14人 相談回数 7,866回 ・文科省スクールカウンセラー30人 相談回数 2,335回	52,234	・教育相談室相談員5人 ・市スクールカウンセラー14人 ・文科省スクールカウンセラー30人	53,938	面接や電話による教育相談室での教育相談やスクールカウンセラーによるカウンセリング等を実施することにより、児童生徒、保護者等の相談・支援の充実が期待される。	教育委員会	青少年課
			スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。	・スクールソーシャルワーカー 6人 ・対象となった児童生徒数 小学生 225人、中学生 176人 高校生 3人 計 404人	17,879	・スクールソーシャルワーカー 6人	19,711	スクールソーシャルワーカーを活用することで、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、多様な支援方法を用いた課題解決が期待される。	教育委員会	青少年課
			フレンドシップ(適応指導教室)支援事業	不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、学校復帰のための相談や学習支援、より専門性を必要とするカウンセリング等を実施する。	臨床心理相談員 6人 臨床心理相談員相談回数 3,625回	49,841	臨床心理相談員 6人	52,658	学校・保護者・関係機関との連携が強化され、通級児童生徒に対する専門的な意見を取り入れた組織的・計画的な早期支援の実施により、学校復帰や心の安定が期待される。	教育委員会	青少年課

2 多様な福祉サービスの充実と利用促進

(1) 高齢者福祉・介護保険サービスの利用促進

粗大ごみの家屋内収集	家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、家屋内から粗大ごみを収集することにより、ごみ出しの負担を軽減する。	収集件数 1,293件	0	家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、家屋内収集を継続して実施する。	0	高齢者及び障害者等の粗大ごみのごみ出しの負担軽減を図る。	環境局	資源政策課
家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)事業	家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を行う。	利用世帯 633世帯 利用者数 715人	1,462	家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を継続して実施する。	313	家庭ごみの戸別収集を行うことで、高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担軽減を図る。	環境局	清掃事務所
老人クラブ補助金交付事業	高齢者クラブの健全な育成を図るとともに、老後の生活を明るく豊かなものにするため、単位高齢者クラブ及び市高齢者クラブ連合会に対し助成する。	・単位老人クラブ数 315団体 ・会員数 15,934人	29,891	高齢者クラブの健全な育成を図るとともに、老後の生活を明るく豊かなものにするため、単位高齢者クラブ及び市高齢者クラブ連合会に対し助成する。	30,702	高齢者クラブ会員の教養の向上、健康の保持並びに地域社会との交流促進等、高齢者クラブの活動が健全かつ円滑に機能されることが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
高齢者福祉センター等管理運営・施設整備事業費	高齢者の健康増進、教養の向上及び生きがいがづくりの促進のため、高齢者福祉センター等を運営し、生活相談や健康相談に応じるほか、教養講座等を実施する。	高齢者の健康増進、教養の向上及び生きがいがづくりの促進のため、高齢者福祉センター等を運営し、生活相談や健康相談に応じるほか、教養講座等を実施した。	347,521	高齢者の健康増進、教養の向上及び生きがいがづくりの促進のため、高齢者福祉センター等を運営し、生活相談や健康相談に応じるほか、教養講座等を実施する。	407,010	高齢者の健康増進や生きがいが健康づくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
心をつなぐともしびグループ活動推進事業	・「ともしびグループ」の登録 ・地域のボランティアグループとして登録し、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者等を対象に声かけ活動、福祉ニーズの掘り起こし、在宅福祉に関する情報提供を行う。	・団体数 117団体 ・構成員 607人 ・対象高齢者 1,254人	823	・団体数 123団体 ・構成員 649人 ・対象高齢者 1,337人	843	福祉ニーズの掘り起こし、行政機関等とのスムーズな連携及び地域で支え合う地域福祉の推進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
敬老パス交付事業	高齢者に敬老の意を表するとともに、高齢者が生きがいに満ちた日々を過ごすことができるよう電車・バス・桜島フェリーを正規運賃の3分の1(10円未満切り捨て)の自己負担で利用できる敬老パスを交付する。	交付枚数107,831枚	314,823	交付枚数113,024枚	378,824	高齢者に敬老の意を表するとともに、高齢者が生きがいに満ちた日々を過ごすことが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
すこやか入浴事業	公衆浴場等を生かした健康づくり、生きがいがづくりの促進のため、すこやか入浴機能付敬老バスを交付する。	利用回数512,652回	145,196	利用回数547,672回	155,146	健康づくりや生きがいがづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
高齢者福祉バスの運行	高齢者クラブ等の団体が、教養向上や健康増進のための活動を行うときに、高齢者福祉バスを運行し活動を支援する。	・利用回数 ゆうかり号 128回 つわぶき号 74回 いぬまき号 118回	14,049	・利用回数 ゆうかり号 185回 つわぶき号 155回 いぬまき号 176回	20,665	高齢者の教養向上、生きがいがづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			虚弱高齢者等福祉用具給付事業	在宅のひとり暮らし高齢者等を支援するため、福祉用具を支給する。	・給付件数 704件 (内訳) 手押し車 585件 電磁調理器 40件 吸引器 79件	6,783	・給付件数 765件 (内訳) 手押し車 621件 電磁調理器 47件 吸引器 97件	7,829	なたきり予防等が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			寝たきり高齢者等理髪・美容サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等理髪・美容サービスを行い、保健衛生の向上を図る。	決定者数 1,118人 延利用者数 1,740人	7,076	決定者数 1,051人 延利用者数 1,580人	6,444	要支援者の保健衛生の向上及び福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等の寝具を洗濯、消毒、乾燥することによって、保健衛生の向上を図る。	決定者数 601人 延利用者数 703人	2,480	決定者数 578人 延利用者数 673人	2,537	要支援者の保健衛生の向上及び福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			寝たきり高齢者等訪問歯科診療推進補助事業	寝たきり高齢者等の歯科衛生の向上を図る。	申込件数 199人 歯科衛生士訪問回数 848回	2,413	申込件数 280人	2,381	寝たきり高齢者等の歯科診療の推進が図られ、歯科衛生の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			高齢者すこやか温泉講座開催事業	市内の公衆浴場において、温泉や健康に関する講座を開催し、温泉入浴による健康効果等の知識を普及啓発するとともに、高齢者の外出を促すことで、生きがいづくり・健康づくりを推進する。	—	—	参加者数 120人 実施回数 6回	837	講座を通じて温泉入浴による健康効果等が啓発され、高齢者の生きがいづくり・健康づくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、医療・介護・健診データ分析により、地域の健康課題の把握及び支援対象者の抽出を行うとともに、事業全体の企画調整などを行う。	・事業の企画調整 ・KDB(国保データベース)等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握 ・医療関係団体等との連絡調整 協議会の開催 2回	1,150	・事業の企画調整 ・KDB(国保データベース)等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握 ・医療関係団体等との連絡調整 (4年度拡充) 会計年度任用職員の増員(保健師1人)	1,960	医療・介護・健診データの分析を行い、高齢者の多様な健康課題に対応し、高齢者の保健事業と介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施することで健康寿命の延伸が図られる。	健康福祉局	長寿あんしん課
			地域包括支援センターにおける相談支援	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	・職員人数 104人 ・相談件数 97,768件 [3年度拡充] ・職員の増員(3人)	646,399	・職員人数 105人 ・相談件数 100,000件(見込) [4年度拡充] ・職員の増員(1人)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			在宅医療と介護の連携推進事業	在宅医療・介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅医療・介護の連携推進協議会」を開催するとともに、鹿児島市医師会へ業務委託し、医療・介護関係者のための相談窓口である「在宅医療・介護連携支援センター」の運営や医療・介護従事者に対する研修等を行う。	・協議会の開催 3回 ・市民向け講演会の開催 1回 ・多職種連携会議の開催 1回 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターの配置 2人 ・医療・介護資源リストの更新 ・ケアマネタイムの更新 ・連携フロー図及び保険算定一覧表の更新	10,497	・協議会の開催 3回 ・市民向け講演会の開催 1回 ・多職種連携会議の開催 3回 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターの配置 2人 ・医療・介護資源リストの更新 ・ケアマネタイムの更新 ・連携フロー図及び保険算定一覧表の更新	10,692	地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関の連携が強化されるなど在宅医療と介護の連携が図られる。	健康福祉局	長寿あんしん課
			生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、介護予防・生活支援サービス事業者協議会を開催するとともに、センター職員と連携しながら生活支援の担い手の養成を行う。	・生活支援コーディネーターの配置 4人 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(市域版)の開催 2回 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(圏域版)の開催 51回 ・介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催 1回 ・支えあい活動従事者研修会の開催 3回	22,012	・生活支援コーディネーターの配置 4人 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(市域版)の開催 2回 ・介護予防・生活支援サービス事業者協議会(圏域版)の開催 51回 ・介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催 2回 ・支えあい活動従事者研修会の開催 3回	22,034	生活支援コーディネーターの配置及び協議会の開催により、多様な主体間で生活支援サービスの充実に関する協議・情報共有が図られるほか、介護予防・生活支援サービス従事者研修会の開催等を通じ生活支援の担い手の養成が図られる。	健康福祉局	長寿あんしん課
			介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、要支援者等を対象に多様なニーズに対応したサービスを提供し、高齢者の自立支援と介護予防を推進する。	・訪問型サービス 26,849件 ・通所型サービス 64,161件	1,486,701	・訪問型サービス 27,688件 ・通所型サービス 70,876件	1,580,454	多様なニーズに対応したサービスを提供することで、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等に繋がるものと期待される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			高齢者見守り支援事業	在宅の認知症高齢者やその疑いがある人が行方不明になるのを防ぐために、位置情報サービス等を利用する家族等に対して加入経費の一部を助成する。	件数 0件	20	件数 1件	10	在宅の認知症高齢者やその疑いのある人が行方不明になるのを防ぐ等、家族が安心して介護できる環境整備及び福祉の向上が期待される。	健康福祉局	認知症支援室
			高齢者短期入所事業	被虐待高齢者や認知症等による徘徊高齢者等を、一時的に養護老人ホーム等に入所させて保護する。	・利用者数 0人 ・利用日数 0日	0	・利用者数 4人 ・利用日数 28日	206	被虐待高齢者等を一時的に保護することで虐待や事故の防止が図られ、次の支援へとつなぐことができる。	健康福祉局	認知症支援室
			認知症初期集中支援推進事業	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・対応に向けた支援を行う。(配置時期:27年10月～)	・訪問支援対象者59人	5,270	・訪問支援対象者73人	5,669	認知症の人や家族への早期に対応することで、認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続できる。	健康福祉局	認知症支援室

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			認知症オレンジサポーター養成事業 (認知症等見守りメイト養成講座・活動)	・「認知症等見守りメイト」の養成 ・認知症等見守りメイト(ボランティア)が、認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援を行う。	・メイト養成数 85人 ・見守りメイト登録者数 745人	2,416	・メイト養成数 90人 ・見守りメイト登録者数 838人	3,150	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが推進される。	健康福祉局	認知症支援室
			認知症あんしんサポート事業	認知症などにより行方不明となった高齢者等の早期発見のため、市LINE公式アカウントを活用して情報を配信する。	・事前登録者数 31人 ・協力サポーター数 822人	167	・事前登録者数 60人 ・協力サポーター数 900人	135	行方不明になっても早期発見につながる環境が整備される。	健康福祉局	認知症支援室
			認知症施策推進事業	認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、国の「認知症施策推進大綱」に基づく各種取組を実施する。	・認知症地域支援推進員の配置 2人 ・囑託医の配置 3人	17,490	・認知症地域支援推進員の配置 3人 ・囑託医の配置 3人	17,608	認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続することができる。	健康福祉局	認知症支援室
			よかよか元気クラブ活動支援事業	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、よかよか体操やらくらく体操を中心とした活動を推進する。	よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)199箇所	1,886	よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)260箇所	1,901	住民運営による通いの場を推進することで、地域包括ケアの推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課
			お達者クラブ運営支援事業	介護を要する状態になることを予防するため、地域の公民館等で、体操や健康講座、創作活動などを行う。	実施箇所数 205箇所 年間参加延人員 59,638人	23,219	実施箇所数 210箇所 年間参加延人員 59,638人	25,589	地域にお達者クラブがあることで、閉じこもりになりがちな高齢者への支援につながる。	健康福祉局	保健予防課
			すこやか長寿健康支援事業	医療・介護・健診データ分析に基づき抽出された高齢者への個別的支援や、地域の健康課題に応じた通いの場等への積極的な支援など、高齢者の保健事業と介護予防の取組を一体的に実施する。	高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 実人数1,531人 延人数2,303人 通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) ・健康教育・健康相談 557か所 実施回数1,956回 実施人数26,442人 ・健康状態の把握 400か所 実施回数486回 実施人数5,686人	43,128	高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 1,613人 通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 12,570人	55,123	高齢者の保健事業と介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業を一体的に実施することで、健康寿命の延伸が期待される。	健康福祉局	保健予防課
			短期集中予防サービス(口腔機能向上・栄養改善)事業	介護予防のため、口腔機能の低下や低栄養のおそれのある高齢者に対し、通所または訪問で口腔機能向上または栄養改善のためのサービスを歯科医師会や介護施設等に委託して実施する。	口腔機能向上 通所型 実人数4人 延人数9人 訪問型 実人数3人 延人数12人 栄養改善 通所型 実人数0人 延人数0人 訪問型 実人数5人 延人数19人	359	口腔機能向上 通所型 実人数8人 延人数48人 訪問型 実人数8人 延人数48人 栄養改善 通所型 実人数5人 延人数30人 訪問型 実人数5人 延人数30人	1,392	高齢者の口腔機能や低栄養の改善が図られる。	健康福祉局	保健予防課
(2) 障害者福祉サービスの利用促進											
			粗大ごみの家屋内収集	家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、家屋内から粗大ごみを収集することにより、ごみ出しの負担を軽減する。	収集件数 1,293件		家庭から排出される粗大ごみを自ら搬出することが困難な高齢者や障害者等に対し、家屋内収集を継続して実施する。	0	高齢者及び障害者等の粗大ごみのごみ出しの負担軽減を図る。	環境局	資源政策課
			家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)事業	家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を行う。	利用世帯 633世帯 利用者数 715人	1,462	家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担を軽減するため、戸別収集を継続して実施する。	313	家庭ごみの戸別収集を行うことで、高齢者及び障害者等の日常的なごみ出しの負担軽減を図る。	環境局	清掃事務所
			【4年度新規】手話言語条例制定事業	障害者への理解促進の気運を醸成し、障害者の生活課題等の解消と、意思疎通支援の充実による共生社会の実現につなげるため、手話言語条例の制定に取り組む。	—	—	・実態調査 ・検討委員会 ・職員研修会	2,003	市民や事業者等と連携した関係施策の充実や、手話の普及と障害者への理解促進等が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
			障害者基幹相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他、障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人 【拡充】 ・開所日:週5日→週6日	34,155	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人	34,981	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害についての専門の相談員を配置することで、ワンストップで各種の相談や必要な支援等を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			友愛パス交付事業	障害者等の更生への努力に対し、励ましといたわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図るため、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用できる友愛パスを交付する。	・交付者数 19,527人	278,046	・交付者数 19,891人	325,343	友愛パスを交付することで、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用でき、障害者等の更生への努力に対し、励ましといたわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課	
					実績	決算額	計画	当初予算額				
			障害福祉サービス給付事業 (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所)	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行う。	①居宅介護 利用者数:11,612人 利用時間:231,991時間 ③行動援護 利用者数:462人 利用時間:5,904時間 ⑤短期入所 利用者数:3,514人 利用時間:30,181日	②重度訪問介護 利用者数:1,575人 利用時間:272,563時間 ④同行援護 利用者数:2,746人 利用時間:82,921時間	16,789,288	利用者数等 前年度より増加見込	18,259,353	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣することにより、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			ゆうあい訪問給食事業	調理困難なひとり暮らしの重度身体障害者に対し、定期的に食事を提供することで、栄養及び献立の面で単調になりがちな食生活が改善され、健康増進、孤独感の解消を図る。	・延利用者数:2,784人 ・配食数(昼):41,969食 ・配食数(夜):19,238食		37,115	・延利用者数:前年度より増加見込 ・配食数(昼):前年度より増加見込 ・配食数(夜):前年度より増加見込	39,741	独居障害者世帯を訪問して計画的な配食を提供するとともにその安否を確認することにより、障害者の健康で自立した生活の支援及び孤独感の解消を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
			移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者(児)に対する外出のための支援を行う。	延べ利用者数:5,073人		235,149	延べ利用者数:5,734人	269,481	屋外での移動に困難がある障害者(児)に対し、外出時の支援を行うことにより、社会参加と自立を促すことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			障害児通所等支援事業	児童福祉法に基づき、在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練を行うための支援を行う。	①児童発達支援 利用者数:34,250人 利用日数:301,667日 ②放課後等デイサービス 利用者数:33,118人 利用日数:378,767日 ③居宅訪問型児童発達支援 利用者数:16人 利用日数:36日 ④保育所等訪問支援 利用者数:1,381人 利用日数:1,563日 ⑤障害児相談支援 利用者数:13,300人		8,232,562	①児童発達支援 利用者数:38,361人 利用日数:350,529日 ②放課後等デイサービス 利用者数:38,859人 利用日数:462,092日 ③居宅訪問型児童発達支援 利用者数:36人 利用日数:85日 ④保育所等訪問支援 利用者数:1,796人 利用日数:2,096日 ⑤障害児相談支援 利用者数:16,054人	10,008,213	療育を必要とする児童に対し、児童発達支援や放課後等デイサービス等を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練を行うための支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			補装具費支給事業	身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)を購入・修理するための費用を支給することにより、身体障害者(児)の日常生活や社会生活の向上を図る。	・支給件数:1,429件		145,984	・支給件数:1,607件	166,595	身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)を購入・修理するための費用を支給することにより、身体障害者(児)の日常生活や社会生活の向上を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
			日常生活用具給付事業	在宅の重度障害者に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。	支給件数:12,734件(障害福祉課) 給付件数:0件(保健支援課)		129,173	支給件数:12,864件(障害福祉課) 給付件数:3件(保健支援課)	135,609	在宅の重度障害者に日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与することができる。	健康福祉局	障害福祉課 保健支援課
			地域活動支援センター事業	地域活動支援センター(I型)に業務を委託して実施。 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障害者の地域生活支援の促進を図る。	・利用件数 25,852件 ・センター数 10箇所		55,775	・利用件数 28,148件 ・センター数 10箇所	56,751	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化することで、障害者の地域生活支援の促進が図れる。	健康福祉局	保健支援課
(3) 成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進計画)												
			成年後見制度利用促進事業	認知症や知的・精神障害などにより成年後見人等による支援が必要な方を適切に成年後見制度の利用につなげるため、成年後見センターを運営し、制度の利用促進を図る。	相談件数 817件 講演会の開催 1回 講座の開催 2回 講師派遣 18回 【拡充】 ・成年後見制度推進協議会の設置 ・成年後見制度利用促進計画の策定		30,272	講演会の開催 1回 講座の開催 2回 講師派遣 随時 【拡充】 ・受任者調整会議の設置	31,898	成年後見人等による支援が必要な方が適切に成年後見制度の利用につながる事が期待される。	健康福祉局	認知症支援室
			成年後見制度利用支援事業	後見等開始の審判を申し立てる者がいない認知症高齢者等のために、審判の申立てを行うほか、後見人等報酬の助成等を行う。	申立件数 32件 報酬助成 市長申立 27件 市長申立以外 74件		12,690	申立件数 24件 報酬助成 市長申立 40件 市長申立以外 92件	16,182	認知症高齢者等の保護や制度の利用促進が期待される。	健康福祉局	認知症支援室
			成年後見制度利用支援事業	身寄りのない知的障害者で、後見開始の審判を申し立てる者がいない者のために、本市が審判の申立てを行うほか、その申立て費用等を負担し、判断能力の不十分な者の保護を図る。	市長申立 1件 後見人等報酬助成 13件		1,447	市長申立 2件 後見人等報酬助成 11件	1,315	身寄りのない知的障害者で、後見開始の審判を申し立てる者がいない判断能力の不十分な者の保護を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			成年後見制度利用支援事業	精神障害者による成年後見制度の適正な利用を促進するため、身寄りがいない者について市長申立てを行うとともに、必要な経費を助成する。	申立て件数:0件 報酬助成:26件	3,191	申立て件数:3件 報酬助成:30件	4,085	判断能力の不十分な精神障害者の保護が図られる。	健康福祉局	保健支援課
(4) 子ども・子育て支援サービスの利用促進											
			男女共同参画センター運営事業(子育て支援)	育児の孤立化や父親の育児不参加、社会的ストレスの増加などの問題の解決に向けた、育児講座の実施やサンエールかごしま利用者のための託児の実施。	・子育て支援講座回数 3回 78(延人数) ・サンエールかごしまでの託児人数 1,194人	31,082	・子育て支援講座回数 3回 60人(延人数) ・サンエールかごしまでの託児人数 2,000人	34,257	子育て中の母親の孤立化、育児の負担などの問題解決や男性の育児参加を図ることができ、女性の社会参画の推進の支援となる。	市民局	男女共同参画推進課
			社会福祉協議会補助金(校区社協活動支援)	地域における福祉活動の中心的役割を担っている校区社協が行う、下記の活動を支援する市社協に対し、助成する。 (1)校区社協活動活性化助成金 (2)ふれあい子育てサロン活動助成金 (3)校区社協広報紙作成費助成金	助成金交付実績(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:51校区 校区社協広報紙作成費助成金:53校区	18,285	助成金交付見込(校区社協数) 校区社協活動活性化助成金:73校区 ふれあい子育てサロン活動助成金:53校区 校区社協広報紙作成費助成金:58校区	18,285	校区社協が行う小地域ネットワーク活動が活性化し、地域福祉の推進が図られる。	健康福祉局	地域福祉課
			・地域福祉推進事業 地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	支えあう地域づくりを推進するため、地域福祉支援員6人を配置し、地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進を図るほか、地域福祉計画の推進を図る。	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 10,536件 うち子育てサロン支援 801件 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	35,765	1 地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進 (1)地域福祉支援員の配置:6人 ・相談及び支援 ・子育てサロン支援 (2)パソコンリース(41館) 2 地域福祉計画推進委員会運営 3 地域福祉計画地区福祉推進会議運営	34,533	地域福祉支援員等の支援を通じて、校区社協等による自主的な支えあいの仕組みづくりの充実、地域における相談・支援体制の強化が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 (アクセス数 106,565回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,859	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,964	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	こども未来局	こども政策課
			ファミリー・サポート・センター事業	・「ファミリー・サポート・センター」の設置 ・育児の援助を依頼する依頼会員、育児の援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織され、会員相互による育児の相互援助活動を実施し、育児に関する負担の軽減及び児童福祉の向上を図る	・活動件数 4,096回(176回) ※()は家事援助活動を示す ・登録会員数 3,213人 依頼会員 2,507人 提供会員 644人 両方会員 62人	14,003	ファミリー・サポート・センターの管理運営 ・登録会員数 3,213人 依頼会員 2,507人 提供会員 644人 両方会員 62人	14,242	子育てに関する負担の軽減及び児童福祉の向上が図られる。	こども未来局	こども政策課
			親子つどいの広場運営事業	子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場」を運営する。	・東部親子つどいの広場(なかまっち) 利用者数 12,594人 ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) 利用者数 43,413人 ・北部親子つどいの広場(なかよしの) 利用者数 24,887人 ・西部親子つどいの広場(いしきらら) 利用者数 33,826人	191,211	親子つどいの広場の管理運営 ・東部親子つどいの広場(なかまっち) ・南部親子つどいの広場(たにっこりん) ・北部親子つどいの広場(なかよしの) ・西部親子つどいの広場(いしきらら)	191,801	子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等が図られる。	こども未来局	こども政策課
			にこにこ子育て応援隊支援事業	・「にこにこ子育て応援隊」の結成 ・様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とし、市はそれらの活動に関する情報発信を行う(夢すくすくねっと等) ・地域みんなで応援隊:地域で子育てに対する不安感等を緩和する活動を行う市民活動団体等 ・職場のパパママ応援隊:従業員が子育てしやすいように職場環境を整える事業者 ・お出かけラク!トク!応援隊:買物時の割引等、子育て家庭に配慮する店舗や施設等	(R4.3末時点) ・地域みんなで応援隊 56団体 ・職場のパパママ応援隊 40団体 ・お出かけラク!トク!応援隊に参加しているお店や施設 709店舗	133	(R4.3末時点) ・地域みんなで応援隊 56団体 ・職場のパパママ応援隊 40団体 ・お出かけラク!トク!応援隊に参加しているお店や施設 709店舗	96	子育てを応援する気運を高め、市民活動団体や事業者などと協働して安心して子どもを生み育てる環境づくりが進められる。	こども未来局	こども政策課
			地域子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、指定した保育所において子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、地域の子育て家庭に対する子育て支援を行う。	・地域子育て支援センター数 8箇所 ・利用者数 19,997人	64,127	・地域子育て支援センター数 8箇所 ・【拡充】子育て支援拠点施設が設置されていない地域を含め、子育て世帯のニーズに対応できるよう、地域子育て支援センターの公募や再配置に向けた準備を実施する。	73,614	保育所等に担当職員を配置し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談助言等を行うことにより、家庭における育児機能や地域における子育て支援機能の向上が図られる。	こども未来局	こども政策課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			児童クラブ施設整備事業	待機児童の解消を図るため、児童クラブの施設整備を行う。	整備クラブ数(8クラブ) ・専用施設 1クラブ ・地域公民館 1クラブ ・余裕教室 6クラブ	39,163	整備クラブ数(3クラブ) ・専用施設 2クラブ ・余裕教室 1クラブ	92,814	施設整備や民間による事業の実施促進により、保護者のニーズに対応するとともに、地域における子ども・子育て支援事業として、放課後等の安心安全な居場所の提供と児童の健全な育成が図られる。	こども未来局	こども政策課
			放課後児童健全育成補助事業	社会福祉法人等による放課後児童健全育成事業の実施を促進するため、運営費の補助を行う。	補助事業者数 27事業者	166,914	補助事業者数 28事業者	233,197	施設整備や民間による事業の実施促進により、保護者のニーズに対応するとともに、地域における子ども・子育て支援事業として、放課後等の安心安全な居場所の提供と児童の健全な育成が図られる。	こども未来局	こども政策課
			放課後児童健全育成事業	就労などにより昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童の健全育成を図るため、児童クラブを設置し、放課後の適切な遊びと生活の場を提供する。	児童クラブを8箇所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供した。 【拡充内容】 ・児童クラブ設置数 176箇所 (増:原良第四、武岡第四、広木第三、八幡第三、和田第四、和田第五、福平第四、桜丘東第三)	1,327,988	児童クラブを4箇所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 【拡充内容】 ・児童クラブ設置数 180箇所 (増:草牟田第四、西紫原第四、伊敷第三、西伊敷第三)	1,396,379	施設整備や民間による事業の実施促進により、保護者のニーズに対応するとともに、地域における子ども・子育て支援事業として、放課後等の安心安全な居場所の提供と児童の健全な育成が図られる。	こども未来局 健康福祉局	こども政策課 谷山福祉課
			すこやか子育て交流館管理運営等事業	子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子育て家庭や子育て支援団体等の活動をさまざまな角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設として、平成22年10月に「すこやか子育て交流館」を開館した。この施設では、親子が気軽に集い、相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や子どもの一時預かり、子育てに関連する情報の発信や関係団体等との連携・情報の共有化を行い、子育て支援のネットワークづくりを進める。	・すこやか子育て交流館(りぼんかん)の管理運営 利用者数 54,989人	102,888	すこやか子育て交流館(りぼんかん)の管理運営	112,879	親子が気軽に集い、相互に交流する場の提供や育児相談、子どもの一時預かりなどを実施するとともに、すこやか子育て交流館の円滑な管理運営等が行える。 また、講座、イベントを実施し、子育て家庭の負担感や不安感の軽減が図れる。	こども未来局	こども政策課
			児童センター運営事業	児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営し、児童福祉の増進を図る。	・城南児童センター 利用者数 3,116人 ・三和児童センター 利用者数 4,932人 ・郡山児童センター 利用者数 5,469人	45,334	児童センターの管理運営 ・城南児童センター ・三和児童センター ・郡山児童センター	46,969	イベントの充実を図るなどサービス向上に努めることで児童福祉の増進が図られる。	こども未来局	こども政策課
			子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 (アクセス数 106,565回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,859	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,964	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	こども未来局	こども政策課
			利用者支援事業(基本型)	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させる。	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させた。 ・相談員数 りぼんかん2名、なかまっち1名、たにっこりん1名 なかよしの1名 計5名 ・相談件数 1,060件	294,098	子育て家庭のニーズを実際の施設や事業等の利用に結びつけるため、相談体制を充実させる。 ・相談員数 りぼんかん2名、なかまっち1名、たにっこりん1名、なかよしの1名、【拡充】いききら1名を増員 計6名	304,680	子育て家庭の相談に応じ、個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるように支援が図られる。	こども未来局	こども政策課
			育児支援事業(自主グループ育成)	育児相談等を基盤にした育児の自主グループを育成する。	・自主グループ数 12グループ	2,941	・自主グループ数 15グループ	3,303	育児の自主グループを育成し、活動を支援することで、子育て中の父母が交流を図り、情報共有や活動を共にを行い、子育てを楽しむことが期待される。	こども未来局	母子保健課
			子どもすこやか安心ねっと事業	発育・発達に気がかりのある子どもや育児の不安を抱える親を対象に、乳幼児相談、各種教室・学習会・会議などを開催する。	乳幼児相談窓口相談件数:2,004件 親子ひだまり発達相談:60回 訪問による個別支援:42回 総合発達相談会:9回 事業調整会議:1回 総合発達相談会フォローアップ学習会:2回	28,756	乳幼児相談窓口相談件数:1,800件 親子ひだまり発達相談:72回 訪問による個別支援:42回 総合発達相談会:10回 事業調整会議:1回 総合発達相談会フォローアップ学習会:2回	31,276	発育・発達に気がかりのある子どもや育児の不安を抱える親が、療育など適切な福祉サービスの利用により、子どもの発達の促進と親の育児不安の軽減につながることを期待される。	こども未来局	母子保健課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センター5箇所に母子保健支援員を配置し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を充実する。	・母子保健支援員数 7人 ・相談件数 7,676件 ・発達支援専門員 7人 ・相談件数 3,361件	64,828	・母子保健支援員数 7人 ・相談件数目標 7,500件 ・発達支援専門員 7人 ・相談件数目標 3,500件	68,787	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行うことで、妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が軽減され、安心して子育てできる環境づくりにつながることが期待される。	こども未来局	母子保健課
			母子健康手帳アプリ運用事業	妊娠・出産・子育て期の記録管理や予防接種などのデジタル管理、地域子育ての情報の受信などができる母子健康手帳アプリ「まぐまっこアプリ」を運用する。	[アプリ登録者数]※R4.3.31時点 ・新規登録者 2,032人 ・累計登録者 4,104人	398	新規登録者数見込 ・1,400人	675	子育て世代にとって、より身近な母子健康手帳アプリを活用することで、必要な時期に必要な情報を提供し、切れ目ない支援の充実を図ることが期待される。	こども未来局	母子保健課
			【4年度新規】 多胎妊産婦サポーター事業	多胎妊産婦を対象に、育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助などの育児支援を行う。	—	—	・対象者数 56名	4,176	多胎妊産婦を対象に、委託訪問介護事業者からサポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助の支援を行うことで、多胎家庭の負担軽減を図ることが期待される。	こども未来局	母子保健課
			子どもの未来応援条例(仮称)制定事業	子どもを社会全体で守り育てるという気運を醸成し、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることがなく、現在から将来の生活にわたり夢や希望を持てる社会の実現を目指すため、子どもの未来応援条例(仮称)の制定に取り組む。	子どもの未来応援条例(仮称)の制定に向け、以下の取組を行った。 ・子どもの未来応援ワークショップ ・庁内意識調査 ・関係者等アンケート調査 ・外部会議(4回) ・内部会議(4回)	1,074	子どもの未来応援条例(仮称)の制定に向け、以下の取組を行う。 ・学生や市民との意見交換会 ・パブリックコメント ・外部会議(3回) ・内部会議(4回)	1,654	子どもの権利に関する本市の理念を明らかにし、その重要性を喚起し、市民への啓発を図るとともに、子育て支援など本市の施策の推進を図ることが期待される。	こども未来局	こども福祉課
			【4年度新規】 子ども食堂サロン運営支援補助金	子ども食堂への支援や新規開設に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」を運営する団体に対し、助成する。	—	—	子ども食堂への支援や新規開設に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」を運営する団体に対し、助成する。	3,588	本市における子ども食堂の活動を支援することで、地域社会全体で子どもを育てていくという気運を醸成し、もって子どもの健全育成を図る。	こども未来局	こども福祉課
			地域の飲食店子ども食堂プロジェクト補助金	長期化する新g多アコロナウイルス感染症の影響を見据え、市内の子ども食堂が、子どもや家庭に対し提携飲食店で使えるチケットを配布する取組に対し助成する。	新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し子どもや大人にお弁当を提供するための必要経費を、「かごしま子ども食堂地域食堂ネットワーク」に対し助成した。	4,313	新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し子どもや大人にお弁当を提供するための必要経費を助成する。	3,690	子ども食堂への活動支援を通じた、子育て家庭への負担軽減及び地域経済の活性化を図ることが期待される。	こども未来局	こども福祉課
			子育て短期支援事業	児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。	・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用日数:543日 延利用者数:90人 ・夜間養護等(トワイライト)事業 延利用日数:14日 延利用者数:14人	3,304	・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用日数:694日 ・夜間養護等(トワイライト)事業 延利用日数:5日	4,605	子どもを安全に養育することにより、保護者が子どもの養育について心配することなく、治療等に専念できることや、夫の暴力から一時的に、保護することで母子の福祉の向上が図られることが期待される	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 こども家庭支援センター 谷山福祉課
			育児支援家庭訪問事業	出産後間もない家庭を対象に、助産師が家庭訪問し、育児指導や育児・家事等の援助を実施する。	・訪問延件数 1,199件	4,870	・訪問延件数 1,110件	6,011	訪問等による支援を実施することにより、当該家庭における安定した児童の養育が図られることが期待される	こども未来局	こども家庭支援センター
			フレンドシップ(適応指導教室)支援事業	不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、学校復帰のための相談や学習支援、より専門性を必要とするカウンセリング等を実施し、全フレンドシップ(適応指導教室)で小学生を受け入れるなど弾力的な運用を行う。	・適応指導相談員8人 ・学習支援員5人 ・適応指導教室通級生 小学生26人 中学生 計154名 ・学習支援による支援児童生徒数 小学生16人 中学生33人 計49人 ・心のパートナー登録学生122人 ・派遣状況 適応指導教室派遣回数224回 要請学校派遣回数388回 計612回	49,841	・適応指導相談員8人 ・学習支援員5人 ・心のパートナー学生登録 ・適応指導教室通級生の支援 ・学習支援 ・心のパートナー派遣	52,658	学校・保護者・関係機関との連携が強化され、通級児童生徒に対する専門的な意見を取り入れた組織的・計画的な早期支援の実施により、学校復帰や心の安定が期待される。	教育委員会	青少年課
(5) 生活困窮者の自立支援											
			生活・就労支援センターかごしまの運営	生活の困りごとや不安に関する相談を受け、関係する部署や機関と連携し、相談者と寄り添いながら支援を行う。(生活自立支援センターによる自立相談支援事業) また、仕事探しや就職に関する相談者へ、併設しているハローワークやシルバー人材センターとも連携して支援を行うほか、仕事上のトラブルなどの相談支援も行う。	○自立相談支援員 5人 ○生活支援コーディネーター 1名 窓口利用件数 9,745件	21,399	○自立相談支援員 5人 ○生活支援コーディネーター 1名	21,793	生活・就労支援センターかごしまの設置に伴い、関係する部署や機関と連携した支援体制が充実されていくことや、就労に関する相談では、ハローワークやシルバー人材センター窓口と連携した、ワンストップでの支援が期待される。	健康福祉局	保護第一課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			住居確保給付金支給	離職者またはやむを得ない休業状態にある方で就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方を対象として住宅費を支給するとともに、生活支援センターによる就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	・受給者数:670人(延人数) ・金額:22,582千円	22,582	・受給者数:625人(延人数) ・金額:21,982千円	21,982	住宅費用を支援することで、離職者等が就労活動をより円滑に行える。	健康福祉局	保護第一課
			生活困窮者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。	・清掃業務研修:0人(実績なし) ・介護職員初任者研修:0人(実績なし)	—	・清掃業務研修:1人 ・介護職員初任者研修:1人	160	清掃業務の体験を通して勤労意欲を促進し、また、介護職に従事するための基礎能力が習得でき、計画的な就労活動が期待される。	健康福祉局	保護第一課
			生活困窮世帯・ひとり親家庭等の子どもへの学習支援事業	家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていない小学5・6年生及び中学生に対し、学習会を実施し、基礎学力の向上や進学相談等の支援を行う。	・市内3会場 延べ104回実施 ・参加申込者数 39人 ・学習支援相談員 1人 ・学習支援員 56人	3,132	・市内3会場 延べ144回実施予定 ・参加申込者数 60人(見込) ・学習支援相談員 1人 ・学習支援員 45人(見込)	3,916	学習会参加により、居場所づくりの提供や生徒の学習意欲の向上及び学力を身に付けることが期待される。	健康福祉局	保護第一課
(6) 介護や世話をを行う家族等に対する支援											
			家族介護講習会等開催事業	家族介護講習会を開催し、介護技術の習得による家族の介護負担の軽減を図るとともに、家族介護交流会を開催し、介護者の心身のリフレッシュを図り、在宅介護を支援する。	講習会(年2回) 32人 交流会(日帰り) 17人	904	講習会(年2回) 60人 交流会(日帰り) 40人	1,478	介護技術の習得による家族の介護負担の軽減や介護者の心身のリフレッシュが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			地域包括支援センターにおける相談支援	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	・職員人数 104人 ・相談件数 97,768件 [3年度拡充] ・職員の増員(3人)	646,399	・職員人数 105人 ・相談件数 100,000件(見込) [4年度拡充] ・職員の増員(1人)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			障害福祉サービス給付事業	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行う。	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 16,395人	16,789,288	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 前年度より増加見込	18,259,353	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣することにより、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			歯科保健事業(訪問歯科健診・指導)	口腔管理の難しい寝たきり者等に対し、口腔保健指導を実施することにより、口腔保健の関心を高め、口腔機能の維持・回復を図る。	・訪問件数 0件	618	・訪問件数 5件	1,105	歯科受診が困難な方に対して、在宅で歯科保健指導等を実施することにより口腔機能の維持、改善が図られる。	健康福祉局	保健予防課
			小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	長期の療養が必要とされた児童やその家族に対して、所内面接や家庭訪問等を行うことにより、日常生活における健康の保持増進のための保健指導や家族への精神的支援を行う。	・交流会・相談会 2回(参加者数 9人) ・窓口相談 2,194件 ・慢性疾病児童等地域支援協議会 1回(書面開催)	3,729	・交流会・相談会 2回(参加者数 9人) ・窓口相談 2,194件 ・慢性疾病児童等地域支援協議会 1回	4,690	要支援者である、長期の療養が必要とされた児童やその家族に対する支援の充実が期待される。	こども未来局	母子保健課
			母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言を行うこと、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うことで、生活の安定、児童の福祉の増進を図る。また、児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに対応したプログラムを策定することで、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を促進する。	・相談員数: 6人 ・相談件数: 7,077件 ・プログラム策定件数: 0件	15,331	・相談員数: 6人 ・相談件数: 未定 ・プログラム策定件数: 3件	15,568	母子家庭等の自立の促進及び生活の安定並びに児童福祉の増進が図られることが期待される。	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
			婦人相談員設置事業	女性の身上や生活の相談助言を行うとともに夫等からの暴力に関する相談対応等を行い、女性保護を図る。	・相談員数 3人 ・相談件数 672件(うちDV相談85件)	9,418	・相談員数 3人 ・相談件数 1,000件	9,131	女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応等を行うことにより、女性保護及び福祉向上が図られることが期待される。	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
			家庭児童相談員設置事業	児童の性格や生活習慣、非行、家族関係等、家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や民生委員児童委員と連携調整を図りながら、助言・指導を行う。	・相談員数 3人 ・相談件数 315件	8,963	・相談員数 3人 ・相談件数 未定	8,527	家庭における児童養育などの相談や指導を行うことにより、児童の福祉の向上が図られることが期待される。	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
			スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。	・スクールソーシャルワーカー 6人 ・対象となった児童生徒数 小学生 225人、中学生 170人 高校生 3人 計 404人	17,879	・スクールソーシャルワーカー 6人	19,711	スクールソーシャルワーカーを活用することで、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、多様な支援方法を用いた課題解決が期待される。	教育委員会	青少年課
(7) 健康づくりの支援											

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			健康増進施設管理運営事業	温泉を活用した健康増進施設の管理運営を行い、季節を問わない水中運動や温浴効果により、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与する。	2つの健康増進施設において、健康づくりにおける各種講座、イベントを実施 ○かごしま温泉健康プラザ 高齢者体力測定 年 1回 温泉活用相談会 年 1回 健康水中講座 年145回 高齢者元気づくり教室(自主講座) 年 2回 高齢者向け体幹づくり教室 年 1回 高齢者向けミニボールストレッチ 年 1回 ○さくらじま白浜温泉センター 健康体操 年12回 パッチワーク教室 年12回 陶芸教室 年6回 エコクラフト教室 年12回 フリーマーケット 年10回 食の安全・食生活の改善公衆 年6回 温泉ソムリエ講演会 年1回	61,856	2つの健康増進施設において、健康づくりにおける各種講座、イベントを実施 ○かごしま温泉健康プラザ 高齢者体力測定 年2回 温泉活用相談会 年2回 健康水中講座 年208回 高齢者元気づくり教室(自主講座) 年104回 高齢者向け体幹トレーニング 年3回 高齢者向け筋トレ教室 年2回 高齢者向けウォーキング教室 年1回 ○さくらじま白浜温泉センター 健康体操 年12回 パッチワーク教室 年12回 編み物・小物作り 年6回 エコクラフト教室 年12回 フリーマーケット 年12回 温泉ソムリエ講演会 年1回	65,272	温泉や水中運動用プール等を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与することが期待されている。	健康福祉局	健康総務課
			高齢者の元気応援協賛店登録事業	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するとともに、高齢者を応援する社会の機運を高めるために、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行う民間のスポーツ施設等を市が協賛店として登録し支援する。	登録数:55店舗	—	登録数:60店舗	—	高齢者の生きがいづくり・健康づくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			健康増進計画推進事業	本市の健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」(平成25年度～令和5年度)に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が、共に支え合い、すこやかで心豊かに生活できるかごしま市の実現を目指し、市民や関係機関・団体と一体となって市民の健康づくりを推進する。	1 計画の周知広報 (1)健康づくり月間での周知・広報 (2)普及・キャンペーンの実施 リーフレット6,000部 2 市民会議健康づくり推進市民会議との協働推進 (1)市民会議の運営 会議回数 1回(書面会議) (2)会報の発行 健康ニュース作成 年2回 各25,000部 3 重点取組目標達成のための事業実施 (1)体にやさしいかごしまメニューのお店登録 138店 (2)たばこの煙のないお店登録 372店	1,421	1 計画の周知広報 (1)健康づくり月間での周知・広報 (2)普及・キャンペーンの実施 ポスター500枚、リーフレット5,000部 2 市民会議健康づくり推進市民会議との協働推進 (1)市民会議の運営 会議回数 1回 (2)会報の発行 健康ニュース作成 年2回 各25,000部 3 重点取組目標達成のための事業実施 (1)体にやさしいかごしまメニューのお店登録 (2)たばこの煙のないお店登録 4 計画の最終評価【拡充】 (1)市民意識アンケート調査の実施及び最終評価	4,259	本市の健康増進計画に基づく取り組みを地域や職場等で推進し、市民の健康づくりを推進することが期待されている。	健康福祉局	保健政策課
			食育推進事業	本市の食育推進計画に基づき、食育を推進するため、食育推進委員会や食育推進ネットワーク会議等を開催するとともに、食育情報紙などで食に関する情報を発信する。	1 食育推進委員会 委員17人(3回開催/うち2回書面会議) 2 食育推進連絡会議 委員(部長)11人(3回開催/うち1回書面会議) 3 第三次かごしま市食育推進計画の最終評価及び次期計画策定	192	1 食育推進委員会 委員17人(2回開催) 2 食育推進連絡会議 委員(部長)11人(2回開催) 3 食育推進ネットワーク ネットワーク会議の開催(3回開催) 4 食育情報の発信 (1)食育情報紙の発行 年2回発行 20,000部/2回 (2)食育推進ポスターの発行 600枚 (3)食育リーフレット等の配布 5 計画の周知・広報 パネル展示、研修会や市政広報番組等での周知	2,137	本市の食育推進計画に基づき、家庭や地域、関係機関・団体等と協力し、本市の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが期待されている。	健康福祉局	保健政策課
			健康づくり応援事業	鹿児島市民すこやかプランの中間評価で課題となった運動分野を中心に、情報発信を行い、広く市民の健康づくりを支援する。	1. 健康づくりに係る貸出物品等の周知広報 2. 公園等に設置されたウォーキングコースや健康遊具等の周知広報	—	1. 健康づくりに係る貸出物品等の周知広報 2. 公園等に設置されたウォーキングコースや健康遊具等の周知広報	—	本市の健康増進計画に基づく取り組みを地域等で推進し、市民の健康づくりを推進することが期待されている。	健康福祉局	保健政策課
			地域保健活動事業	・地域全体の健康のレベルアップを図るために、地域組織や関係機関と連携を図りながら、地域保健活動を推進する。 「健康づくり月間」(11月)を中心とした各種イベント等の実施	保健センター健康まつり 5回 1,360人 ウォーキング大会 5回 246人	8,647	保健センター健康まつり 5回 3,200人 ウォーキング大会 5回 500人	15,294	「健康づくり月間」として集中的に広報を行い、各種イベントなどへの市民参加の輪を広げることにより、市民の生涯にわたる健康の保持増進及び介護予防等の健康づくりに対する意識が高まる。	健康福祉局	保健予防課
			よかよか元気クラブ活動支援事業	誰もが参加できる介護予防活動の地域展開を目指し、よかよか体操やらくらく体操を中心とした活動を推進する。	よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)199箇所	1,886	よかよか元気クラブ(住民主体の通いの場)260箇所	1,901	住民運営による通いの場を推進することで、地域包括ケアの推進を図ることができる。	健康福祉局	保健予防課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			食生活改善推進事業	・「食生活改善推進員」の養成・育成 ・食生活改善を中心とした健康づくりのための普及啓発の活動を行う 【主な活動】 ・市協議会の自主事業としてメンズキッチン、ヤングキッチン、健康づくり料理教室の実施。各保健センター等行政行事への参加 ・地域の要請に応じて小学校の文化祭等に参加 ・県から委託される事業の実施	・活動推進員数 322人 【料理教室開催回数】 メンズキッチン 130回 健康づくり料理教室 35回 その他料理教室 398回	2,690	・活動推進員数 287人(4年度当初) 【料理教室の開催】 地域福祉館、保健センター等でメンズキッチン、健康づくり料理教室等を開催	2,936	食生活改善推進員は、地域で食を中心とした健康づくりの声かけや料理教室を実施しており、市民の健康及び体力の維持増進に寄与することが期待される。	健康福祉局	保健予防課
			生活習慣改善支援事業	生活習慣病の予防、健康増進、介護予防等について、正しい知識の普及を図るとともに、健康教育や健康相談を実施する。	健康教育 372回 5,537人 健康相談 310回 768人	4,777	健康教育 562回 16,600人 健康相談 380回 2,200人	5,128	生活習慣病等の発症予防、重症化予防のための事業を展開し、生涯を通じた健康づくりに取り組むことができる。	健康福祉局	保健予防課
			シニア世代のヘルスプロモーション事業	65歳以上の高齢者に対して、介護予防、生活習慣病予防の啓発のための健康教育、健康相談を実施する。	健康教育 130回 2,950人 健康相談 185回 1,602人	6,080	健康教育 100回 2,000人 健康相談 180回 2,700人	7,216	健康に関する正しい知識の普及を図り、市民が自ら健康づくりに取り組むことができる。	健康福祉局	保健予防課
			マリニピア管理運営事業	温泉を活用した健康増進のための施設の管理運営を行い、季節を問わない水中運動や温浴効果により、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与する。	○マリニピア喜入 健康交流講座 年72回 水中運動講座 年235回 体力測定 年3回 癒しのストレッチ講座 年3回 グラウンド・ゴルフ大会 年2回 ニュースポーツ大会 年2回 ウォーキング大会 年2回 ウォーキング講座 年2回 など	107,003	○マリニピア喜入 健康交流講座 年90回 水中運動講座 年423回 体力測定 年3回 癒しのストレッチ講座 年3回 グラウンド・ゴルフ大会 年2回 ニュースポーツ大会 年2回 ウォーキング大会 年2回 ウォーキング講座 年2回 など	132,364	温泉や水中運動用プール等を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与することが期待されている。	観光交流局	スポーツ課
			スパランド裸・良・楽管理運営事業	温泉を活用した健康増進のための施設の管理運営を行い、季節を問わない水中運動や温浴効果により、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与する。	○スパランド裸・良・楽 スタジオ講座 年317回 水中運動講座 年38回 カルチャー講座 年81回 こころとからだの健康相談 年7回 グラウンド・ゴルフ大会 年3回 など	145,001	○スパランド裸・良・楽 スタジオ講座 年426回 水中運動講座 年52回 カルチャー講座 年118回 こころとからだの健康相談 年10回 らくらくストレッチ講座 年10回 コアパワーヨガ 年10回 ボディメンテナンス 年10回 ストレッチポールひめトレ 年10回 親子でヨガ・ピラティス 年4回 健康運動士 出張講座 年12回 グラウンド・ゴルフ大会 年4回 ソフトテニス大会 年1回 ウォーキング大会 年1回 など	106,173	温泉や水中運動用プール等を活用し、市民の自主的な健康づくりを支援し、健康増進に寄与することが期待されている。	観光交流局	スポーツ課
(8) 福祉サービスの情報発信の充実											
			鹿児島市ホームページ	誰にとっても利用しやすく使いやすいホームページとなるよう、内容の充実や機能の強化を行い、情報発信の充実を図る。	ページの音声読み上げ機能に加え、添付ファイルの音声読み上げ機能を実装し、よりアクセシビリティに配慮したホームページの運営を行った。	4,607	閲覧しているページの文字サイズや色の変更、ページや添付ファイルの音声読み上げに加え、システムの改修により、ページ作成時のアクセシビリティチェック機能を強化するとともに、視覚障害のタイプに応じたプレビュー機能を実装し、実際の見え方を確認しながら作業することを可能とすることで、さらなるウェブアクセシビリティの充実を図る。また、高校生以下の子どもを対象に、悩み相談窓口や学習・教育に関する情報の他、本市の歴史・文化の紹介などを分かりやすく伝えるコーナーを新設する。	12,455	各種の福祉サービスや福祉に関連する情報を必要としている人やその支援者が、より情報を入手しやすくなることが期待される。	総務局	広報課
			点字広報紙及び声の広報の発行	視覚障害者向けに広報紙「かごしま市民のひろば」の点字版と音声(CD・テープ)版を編集・発行し、福祉サービスに関する情報を毎月提供する。	・点字版発行部数 毎月220部 ・音声(CD・テープ)版の発行本数 毎月230本(CD 170枚、テープ60本)	3,300	・点字版発行部数 毎月220部 ・音声(CD・テープ)版の発行本数 毎月230本(CD 170枚、テープ60本)	3,300	広報紙「かごしま市民のひろば」に掲載される市政に関する各種情報を、視覚障害者やその支援者が入手しやすくなることが期待される。	総務局	広報課
			市民便利帳の点字版・音声版発行	市役所での主な手続や施設案内などをコンパクトに掲載した市民便利帳について視覚障害者向けに点字版及び音声(テープ・CD)版を編集・発行する。	(隔年作成)	—	7月発行 ・点字版 220部 ・音声(テープ・CD)版 230本(テープ20本、CD210枚)	559	各種の福祉サービスや福祉に関連する情報を必要としている人やその支援者が、より情報を入手しやすくなることが期待される。	総務局	広報課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			テレビ・ラジオ放送事業(手話通訳を挿入した市政広報テレビの放送)	手話通訳及びテロップ(文字情報)を挿入した市政広報テレビを放送するとともに、インターネットによる録画放送の配信を行う。	・MBC「市民のひろば」 (月1回日曜日15分番組 年12回) ・KTS「かご☆スタ」 (月3回日曜日5分番組 年36回) ・KKB「かごしま元気BOX」 (月3回金曜日5分番組 年36回) ・KYT「ホット!!かごしまプラス」 (月3回土曜日5分番組 年36回)	82,229	・MBC「市民のひろば」 (月1回日曜日15分番組 年12回) ・KTS「かご☆スタ」 (月3回日曜日5分番組 年36回) ・KKB「かごしま元気BOX」 (月3回金曜日5分番組 年36回) ・KYT「ホット!!かごしまプラス」 (月3回土曜日5分番組 年36回)	78,383	市政に関する各種情報を、視覚・聴覚障害者やその支援者が入手しやすくなることが期待される。	総務局	広報課
			市長定例記者会見等における手話通訳の実施	市長定例記者会見等において手話通訳を実施する。	・市長定例記者会見等 年12回 ・その他記者会見 年19回	65	・市長定例記者会見等 年20回	108	市政に関する各種情報を、視覚・聴覚障害者やその支援者が入手しやすくなることが期待される。	総務局	広報課
			男女共同参画情報誌の発行	市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画センターに関する情報を発信し、男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画情報誌「すてっぶ」を発行する。	年2回発行(10月・3月) 各25,000部 公共施設、金融機関、理・美容院、町内会、中小企業等に閲覧用として配布	2,858	年2回発行(9月・2月) 各23,000部 公共施設、金融機関、理・美容院、町内会、中小企業等に閲覧用として配布	2,842	法律や施策をはじめ、家庭、地域社会、職場などでの男女共同参画に関する問題等の情報を提供することで市民の男女共同参画に関する理解と認識を深め、男女共同参画社会の形成を図る。	市民局	男女共同参画推進課
			高齢者のしおり(輝きライフ)の作成	高齢者が生涯を通じて健康で充実した生活を送るために、本市の高齢者保健福祉介護施策や健康づくりのポイントを掲載したしおりを作成し、配付する。	・作成部数 17,000部	1,483	(隔年作成)	—	福祉サービスの利用促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			高齢者生きがい支援広報強化事業	高齢者の生きがい支援施策を集約したパンフレットを作成し、各施策のさらなる利用促進を図る。	・作成部数 43,000部	1,815	・作成部数 43,000部	1,365	高齢者の生きがい支援施策が周知され、利用の促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			「わたしたちの介護保険」の作成	介護保険制度説明用パンフレットを作成し、市民、事業者及び民生委員等へ配布する。	・作成部数 20,000部	1,870	・作成部数 20,000部	1,892	パンフレットを市民や民生委員等に配布し、介護保険制度への理解を深めることにより、支援や支えあう仕組みづくりへの取組が期待される。	健康福祉局	介護保険課
			サービス事業所ガイドブックの作成	利用者がサービスを利用するときの判断材料となるよう、無料で作成できる民間業者版ガイドブックを活用して情報提供を行う。	事業所ガイドブックは、本市と協定を締結した民間業者が作成した「介護サービス事業者ガイドブック(ハートページ)」 (民間業者が広告収入を基に作成、本市の経費負担なし) ・発行部数 8,000部	—	事業所ガイドブックは、本市と協定を締結した民間業者が作成する「介護サービス事業者ガイドブック(ハートページ)」 (民間業者が広告収入を基に作成、本市の経費負担なし) ・発行部数 8,000部	—	ガイドブック発行により、利用者の情報収集の一助となり、介護保険制度の周知が図られ、支援や支えあう仕組みづくりへの取組が期待される。	健康福祉局	介護保険課
			子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の運営 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 (アクセス数 106,565回) ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,859	・子育て支援ネットワーク会議の運営(1回) ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行(20,000部)	1,964	子育て支援ネットワーク会議及びブロック会議を開催し、子育て家庭の現状や地域における子育て支援の実態を共有するほか、子育てガイドや子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)を活用し、子育て情報の効果的な発信が図られる。	こども未来局	こども政策課
(9) 福祉サービス提供者等の育成・確保											
			健康福祉局初任者等研修会	健康福祉局へ転入後1年未満の職員及び非常勤嘱託職員等に対し、各課の主要業務や新年度の事業内容等を説明する研修会を開催することにより、市民や関係団体等への対応が的確かつ円滑に行われるようにする。	・年1回開催 受講職員数 165人	—	・年1回開催 受講職員数 128人	—	市民や関係団体等への対応が的確かつ円滑に行われることが期待される。	健康福祉局	健康総務課
			職員研修の実施(地域包括支援センター)	地域包括支援センターの職員等の資質向上を図る観点から、国、県等が行う研修に積極的に参加するとともに、地域包括支援センター内部においても職員研修等を積極的に実施する。	事例研究会・勉強会等開催回数 190回	646,399	事例研究会・勉強会等開催回数 220回(見込)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			在宅医療・介護従事者向け研修会の開催	在宅医療・介護の連携体制を構築するとともに、理解の促進を図るため、地域の在宅医療・介護に関わる多職種を対象とした研修会を開催する。	・研修会開催回数 1回 ・研修会参加者数 202人	10,497	・研修会開催回数 3回 ・研修会参加者数 300人(見込)	10,692	研修会を行うことで、在宅医療・介護に関わる多職種の理解促進が図られる。	健康福祉局	長寿あんしん課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課	
					実績	決算額	計画	当初予算額				
			介護人材の確保と処遇改善の推進	介護職員処遇改善加算を算定していない事業所に対し、制度の説明を行うとともに、情報提供を行うなど周知を行い、介護職員処遇改善加算の算定実施を推進するとともにサービス事業者等の実地指導を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保を図る。	令和3年度においては、介護職員処遇改善加算を算定していない事業所に対し、集団指導等を通じ制度の説明を行うとともに、令和元年10月から開始された介護職員特定処遇改善加算についても、集団指導等で周知を行い、算定実施を推進した。		—	令和4年度においても、引き続き加算を算定していない事業所に対し、集団指導等を通じ制度の説明を行うとともに、情報提供を行うなど周知を行い、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定実施を推進する。	—	介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算が積極的に活用されることにより、介護従事者の処遇や労働環境が改善され、介護人材の確保に繋がることが期待される。	健康福祉局	長寿あんしん課 介護保険課
			介護人材の養成や潜在的人員の活用に資する県や民間の事業の情報提供	ケアマネジャーは、要介護者が自立した日常生活を営むために必要な援助を行うこととされており、その資質向上が重要であることから、ケアプラン作成技術向上のため、ケアプラン適正化指導検討会を開催する。 また、介護人材の養成や潜在的人員の活用に資する県や民間の事業の情報提供を行う。	ケアプラン適正化指導検討会 11回開催 県等からの情報をホームページや窓口で、情報提供を行った。	642		ケアプラン適正化指導検討会 11回開催 県等からの情報をホームページや窓口で、情報提供を行う。	988	ケアプラン適正化検討会開催により、介護支援専門員の資質向上が期待される。	健康福祉局	介護保険課
			社会福祉法人等に対する指導 監査事務費	社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、その運営、執行状況について監査等を実施し、必要に応じて助言指導を行うとともに、是正改善措置を求める。	実施数 ・社会福祉法人 16件 ・社会福祉施設 262件 ・介護保険施設等 313件 ・障害福祉サービス事業等 333件 ・有料老人ホーム等 60件	31,475		実施数 ・社会福祉法人 40件 ・社会福祉施設 266件 ・介護保険施設等 229件 ・障害福祉サービス事業等 424件 ・有料老人ホーム等 35件	33,716	社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営の確保を図ることにより、適正な地域福祉サービスの提供が期待される。	健康福祉局	指導監査課
			市民児協事務局運営補助事業	民生委員・児童委員が相互の連帯及び地区民生委員児童委員協議会の連携と委員活動の充実を図ることを目的として組織している民生委員児童委員協議会に対し、その事務局運営を補助する。	合同研修会 1回 ブロック別研修会 1回 地区民児協正副会長合同研修会 1回 専門部会代表者会・主任児童委員会 4回 (新型コロナウイルス感染症の影響により回数減) 地区民児協会長研究協議会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	10,791		合同研修会 1回 ブロック別研修会 1回 地区民児協正副会長合同研修会 1回 専門部会代表者会・主任児童委員会 12回 地区民児協会長研究協議会 1回	13,214	民生委員・児童委員が相互の連帯及び地区民生委員児童委員協議会の連携と委員活動の充実を図ることが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
			民生委員・児童委員指導事業	民生委員・児童委員の研修等を行うことにより、地域住民への相談・援助を適切に行う。 ・「民生委員・児童委員」の資質向上及び幅広い知識の習得のための指導等 ・地域社会の福祉増進のため支援活動を行う。	・民生委員推薦会 4回開催 ・民生委員審査専門分科会 4回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施(うち1回は書面開催) ・民生委員現任者研修 1回実施(書面開催) 【変更】業務視察研修は休止 民生委員・児童委員数 定数:1,067人 現任数:1,046人(R4.3.31現在)	1,966		・民生委員推薦会 6回開催 ・民生委員審査専門分科会 6回開催 ・民生委員新任者研修 2回実施 ・民生委員現任者研修 1回実施 民生委員・児童委員数 定数:1,067人 現任数:1,046人(R4.3.31現在) ※12月1日より定数1,068人	3,199	民生委員児童委員の資質向上及び幅広い知識の習得を行い、地域住民への相談・援助を適切に行うことが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
			手話奉仕員等養成事業	・「手話奉仕員」及び「手話通訳者」の養成 ・「手話奉仕員」とは、聴覚、言語機能、音声機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等との交流活動を促進するため、日常会話程度の手話通訳を行う ・「手話通訳者」とは、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように手話通訳を行う。 【主な活動】 ・手話奉仕員 各種イベント等における手話ボランティア ・手話通訳者 市役所に設置している手話通訳者や鹿児島市手話通訳者等派遣事業において派遣する手話通訳者として登録した場合は、利用者の申請を受けて、公の講演会や集会、官公署、病院等で手話通訳を行う。	【養成講座】 ・手話奉仕員 入門編(城西・谷山・鴨池・吉野)115人 88人修了 基礎編(城西・谷山・鴨池)67人 62人修了 ・手話通訳者 通訳Ⅰ 29人 26人修了 通訳Ⅱ 20人 18人修了 通訳Ⅲ 25人 24人修了	5,709		【養成講座】 ・手話奉仕員 入門編(城西・谷山・鴨池)75人 75人修了 基礎編(城西・谷山・鴨池・吉野)95人 95人修了 ・手話通訳者 通訳Ⅰ 25人 25人修了 通訳Ⅱ 31人 31人修了 通訳Ⅲ 25人 25人修了	7,380	聴覚、言語機能、音声機能などの障害のため、日常会話程度の手話通訳を行う手話奉仕員や日常生活又は社会生活を営むことができるように手話通訳を行う手話通訳者を養成することにより、意思疎通を図ることに支障がある障害者等との交流活動を促進することができる。	健康福祉局	障害福祉課
			要約筆記者養成事業	・「要約筆記者」の養成 ・「要約筆記者」とは、聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように要約筆記を行う。 ・鹿児島市手話通訳者等派遣事業において派遣する要約筆記者として登録した場合は、利用者の申請を受けて、公の講演会や集会、官公署、病院等で要約筆記を行う。	【要約筆記者養成講習会】 開催場所:サンエールかごしま 参加者数:10人 修了生数:7人	611		【要約筆記者養成講習会】 開催場所:サンエールかごしま 参加者数:10人 修了生数:10人	617	聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、要約筆記者を養成することにより、意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。	健康福祉局	障害福祉課

基本目標	取組の方向	施策の展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	・「盲ろう者向け通訳・介助員」の養成 ・「盲ろう者向け通訳・介助員」とは、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重度重複障害者(盲ろう者)に対して、コミュニケーションの支援及び移動介助の技術を習得した者 ・鹿児島市盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業において派遣する通訳・介助員として登録した場合は、利用者の申請を受けて、コミュニケーション及び移動等の支援を行う。	研修を行える講師がまだ育成されていない等、体制が整っていないため養成講座等は未実施 ・登録者数 39人(県で講座等受けた者) ・派遣件数 118件	—	研修を行える講師がまだ育成されていない等、体制が整っていないため養成講座等は未実施 ・登録者数 39人(県で講座等受けた者) ・派遣件数 118件	—	視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重度重複障害者(盲ろう者)に対して、コミュニケーションの支援及び移動介助の技術を習得した盲ろう者向け通訳・介助員を派遣することにより、コミュニケーション及び移動等の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			応急手当普及啓発推進事業	救命効果の向上を図るために、広く市民へ応急手当の普及啓発を行い、口頭指導等による適切な応急手当ができるバイスタンダーを養成する。また、バイスタンダーの中から隣保共助の精神により救急協力をしてもらう「救急ボランティア」を認定登録する。さらに、「予防救急」の普及を図る。	(普通救命講習) ・開催回数 209回 ・受講者数 4,817人 (救命入門コース) ・開催回数 103回 ・受講者数 2,524人	588	・心肺蘇生訓練人形とAEDトレーナーの整備 ・各種応急手当講習の開催と効果的な講習の実施 ①WEB講習や実技救命講習の時間短縮型講習の推進 ②学校教育における普通救命講習の推進 ③定期応急手当講習の新設【拡充】 ・応急手当普及員や救急ボランティア等の育成 ・予防救急の啓発	608	心肺蘇生訓練人形等を整備し、時間短縮型の普通救命講習を推進することで、多くの市民が受講可能となる。応急手当の普及啓発を図ることにより多くの適切な応急手当ができるバイスタンダーを養成することができる。また、応急手当普及員等の育成や予防救急の啓発をすることで、効果的に救命効果の向上が見込まれる。	消防局	救急課
			普通救命講習会及びAED取扱講習会	小・中・高等学校の教職員を対象とした応急手当及び人工呼吸法等の実習を取り入れた学習を実施する。	応急手当や心肺蘇生法等の実習を実施した。 ・学校数 小学校 13校 中学校 35校 高等学校 2校	—	応急手当や心肺蘇生法等の実習を実施する。 ・学校数 小学校 37校 中学校 6校 高等学校 2校	—	小・中・高等学校の教職員を対象とした応急手当及び人工呼吸法等の実習を取り入れた学習を実施することで、緊急時の迅速な対応が期待できる。	教育委員会	保健体育課
(10) まちづくり、産業、環境、教育分野等との連携											
			美しいまちづくり推進事業	市民・事業者及び行政が一体となり、まち美化活動等に係る計画の策定から実施までを協働することにより、市民総参加の美しいまちづくりを推進する。	まち美化推進団体認定数:257団体 まち美化地域指導員認定者数:3,337人	10,403	まち美化推進団体認定数:265団体 まち美化地域指導員認定者数:3,514人	11,340	市民・事業者及び行政が一体となり、まち美化活動等に係る計画の策定から実施までを協働することにより、市民総参加の美しいまちづくりを図る。	環境局	環境衛生課
			まち美化活動支援事業	市民団体がボランティアで行なう地域美化活動(清掃活動)で集めたごみを、市が収集・運搬し処理することにより、市民の自発的なまち美化活動を促進し、ごみ問題及びまち美化に対する啓発高揚を図る。	実施団体数 372団体 参加人数 31,698人	1,754	市民団体が実施するまち美化活動の支援 ・ごみ袋の支給 ・清掃ごみの回収	1,966	地域のまち美化活動を促進するとともに、まち美化に対する市民意識の啓発が図られる。	環境局	廃棄物指導課
			頑張る商店街支援事業	日常生活の買い物の場として市民生活を支える商店街等が、独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施する事業の経費の一部を助成する。	・活用団体数 20団体(25事業) ・助成額 28,999千円	28,999	・活用団体数 44団体(44事業) ・助成額 22,500千円	22,500	地域住民の生活の向上、交流の促進に寄与する。	産業局	産業支援課
			かごしま団地みらい創造プラン推進事業	多様な世代が暮らす活力ある団地を目指して、市民や事業者等との協働のもと、活性化に向けた取組を進める。	プランに基づく支援 ・地域住民等へのプランの周知・意識啓発(意見交換会) 42回(32団体) ・新たな人材発掘・育成(実践セミナー) 1回 ・専門家による助言 6回	812	プランに基づく支援 ・地域住民等へのプランの周知・意識啓発(意見交換会) 随時 ・新たな人材発掘・育成(実践セミナー) 1回 ・専門家による助言 4回、ワークショップ運営支援 8回	900	住民等が主体の交流イベント等によるにぎわい創出や各団地の住民等が様々な課題を自主的に解決できる体制の構築が図られる。	建設局	都市計画課
			【4年度新規】住生活基本計画(仮称)策定事業	住生活に係る各種施策を総合的・一体的に推進するため、住環境を取り巻く状況の変化を捉えた新たな視点も含め、住宅政策の基本的な方向性を示す住生活基本計画(仮称)の策定に取り組む。	—	—	策定委員会(庁外)、検討委員会(庁内)の設置及び開催(各2回)	11,176	本市の住生活に関する現状等を踏まえた計画を策定し、まちづくりや防災、福祉等の住生活に深く関わる分野と連携して施策を実施することで、多様なニーズに対応する住生活の安定向上などを図ることができる。	建設局	住宅課
			地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもたちが安全に教育を受けられるよう、警察官OBや防犯活動の専門家等を「地域学校安全指導員」(スクールガード・リーダー)として委嘱・配置し、学校の安全確保のための巡回指導や学校安全体制整備についての評価を行う。	○スクールガード・リーダー 15人 ・それぞれ1人当たり4~6校を担当 ・週1回、月4回を目安に、年41回勤務	4,370	○スクールガード・リーダー 15人 ・それぞれ1人当たり4~6校を担当 ・週1回、月4回を目安に、年41回勤務	4,335	スクールガードリーダーが担当する小学校周辺の通学路等の巡回指導を行うことで、登下校時における児童生徒の安全確保及びスクールガードの養成や学校の安全体制の充実が期待できる。	教育委員会	保健体育課
3 孤立させない相談・支援体制づくり											
(1) 高齢者や障害者等に対する自立支援											
			愛のふれあい会食事業	家に閉じこもりがちな高齢者とのふれあいを深める目的で、ボランティア団体等が公民館・福祉館などで会食を行うとき、デイサービスセンターなどで調理した食事を提供する。	利用団体数 381団体 利用実績 58,213食	29,125	利用団体数 378団体 利用実績 97,728食	48,875	高齢者の孤独感の解消、生きがいづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			高齢者健康づくり・生きがいづくり活動支援事業	高齢者の健康増進、生きがいづくりを促進するため、健康づくり活動や生きがいづくり活動に要する経費の一部を助成する。	助成団体数 4団体	110	助成団体数 9団体	270	高齢者の健康増進、生きがいづくりの促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			高齢者住宅生活援助員派遣事業	市営及び県営住宅に隣接するデイサービスを運営する社会福祉法人から、生活援助員を市営及び県営住宅のシルバーハウジングに派遣し、入居者の生活指導、相談、安否確認等を行う。	実施施設 6ヶ所 戸数 153戸	14,184	実施施設 6ヶ所 戸数 153戸	14,297	高齢者等の自立した安全な生活の促進が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			地域包括支援センターによる権利擁護の推進	成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。	・職員人数 104人 ・相談件数 97,768件 [3年度拡充] ・職員の増員(3人)	646,399	・職員人数 105人 ・相談件数 100,000件(見込) [4年度拡充] ・職員の増員(1人)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	認知症支援室
			障害福祉サービス給付事業	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行う。	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 16,395人	16,789,288	延利用者数(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護) 前年度より増加見込	18,259,353	日常生活を営むのに支障がある障害者(児)等の家庭にホームヘルパーを派遣することにより、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			地域生活支援拠点事業	地域で生活する障害者の不安の解消を図り、障害者及び家族が安心して生活できるよう支援するものとする。また、そのことにより、障害のある人もない人も共に地域で生活できる社会の推進に寄与する。	①24時間365日の緊急対応(相談、受入れ)を行った。 ②施設等から地域生活への移行を希望する障害者に対して当拠点やグループホーム等において地域生活の体験の場を提供した。 相談件数:186件(うち、緊急相談63件) 緊急一時受入件数:6件 地域生活の場の提供:0件	14,774	①24時間365日の緊急対応(相談、受入れ)を行う。 ②施設等から地域生活への移行を希望する障害者に対して当拠点やグループホーム等において地域生活の体験の場を提供する。 相談件数:250件(うち、緊急相談60件) 緊急一時受入件数:13件 地域生活の場の提供:30件	14,816	地域生活の体験や、緊急対応を行うことで、地域での安心感を担保することにより、入所施設や病院からの地域移行を促進すること等が期待される。	健康福祉局	障害福祉課
			高齢者料理教室支援事業	高齢者が低栄養状態に陥ることの予防を図るため、食生活改善推進員が実施する高齢者を対象とする料理教室を支援する。	高齢者料理教室:開催回数143回 参加者数 1,298人	1,169	高齢者料理教室:開催回数250回 参加者数 2,800人	1,617	高齢者の健康づくりと低栄養予防に取り組み、食への関心を深めることができる。	健康福祉局	保健予防課
			短期集中予防サービス(口腔機能向上・栄養改善)事業	介護予防のため、口腔機能の低下や低栄養のおそれのある高齢者に対し、通所または訪問で口腔機能向上または栄養改善のためのサービスを歯科医師会や介護施設等に委託して実施する。	口腔機能向上 通所型 実人数4人 延人数9人 訪問型 実人数3人 延人数12人 栄養改善 通所型 実人数0人 延人数0人 訪問型 実人数5人 延人数19人	359	口腔機能向上 通所型 実人数8人 延人数48人 訪問型 実人数8人 延人数48人 栄養改善 通所型 実人数5人 延人数30人 訪問型 実人数5人 延人数30人	1,392	高齢者の口腔機能や低栄養の改善が図られる。	健康福祉局	保健予防課
			お達者クラブ運営支援事業	介護を要する状態になることを予防するため、地域の公民館等で、体操や健康講座、創作活動などを行う。	実施箇所数 205箇所 年間参加延人員 59,638人	23,219	実施箇所数 210箇所 年間参加延人員 59,638人	25,589	地域にお達者クラブがあることで、閉じこもりになりがちな高齢者への支援につながる。	健康福祉局	保健予防課
			精神保健福祉交流センター管理運営事業	精神障害者の自立及び社会参加の促進を図るとともに、市民の精神障害に対する理解と相互の交流を深めるため、継続して指定管理者に管理運営を委託する。	相談件数 22,505件 交流イベント、精神保健福祉講座、メンタルヘルス講演会等を実施した。	30,249	相談件数 22,505件 交流イベント、精神保健福祉講座、メンタルヘルス講演会等を実施する。	29,350	精神障害者の自立及び社会参加の促進が期待されるほか、市民の精神障害者に対する理解や相互の交流を深める機会が図られる。	健康福祉局	保健支援課
			母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言を行うこと、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うことで、生活の安定、児童の福祉の増進を図る。また、児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに対応したプログラムを策定することで、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を促進する。	・相談員数:6人 ・相談件数:7,077件 ・プログラム策定件数:0件	15,331	・相談員数:6人 ・相談件数:未定 ・プログラム策定件数:3件	15,568	母子家庭等の自立の促進及び生活の安定並びに児童福祉の増進が図られることが期待される。	こども未来局 健康福祉局	こども福祉課 谷山福祉課
			母子家庭等就業支援講習会事業	ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施する。	・医療事務講座・調剤薬局事務講座 2回	2,214	・医療事務講座・調剤薬局事務講座 2回	2,528	ひとり親家庭の自立促進が期待される。	こども未来局	こども福祉課
			母子家庭等自立支援給付金事業	職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給する。また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 また、ひとり親家庭が適職に就くために高等学校卒業程度認定試験合格のため講座を受講する場合、給付金を支給する。	・自立支援教育訓練給付金 8件 ・高等職業訓練促進給付金 58件 ・高等職業訓練修了支援給付金 14件 ・高卒認定試験合格支援給付金 0件	65,195	・自立支援教育訓練給付金 17件 ・高等職業訓練促進給付金 58件 ・高等職業訓練修了支援給付金 24件 ・高卒認定試験合格支援給付金 3件	76,525	ひとり親家庭の自立促進が期待される。	こども未来局	こども福祉課
			ひとり親家庭等総合相談会事業	8月の児童扶養手当現況届の受付にあわせて、総合相談会を実施する。	参加者31名 相談件数39件 ・養育費相談 4件 ・家計相談 12件 ・就労相談 8件 ・子育て・健康相談 2件 ・母子父子自立支援相談 13件	805	・養育費相談 ・家計相談 ・就労相談 ・子育て・健康相談 ・母子父子自立支援相談	782	ひとり親家庭等が相談機関とつながる機会の確保、及び各家庭の抱える課題の整理を通じた児童の健全育成が期待される。	こども未来局	こども福祉課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			高齢者就業機会確保等事業	臨時的・短期的な就業を通じて、定年退職者等に就業機会を提供するシルバー人材センターを育成することにより、高齢者の社会参加や生きがいづくりを図り、活力ある地域社会づくりを推進するとともに、高齢者のもつ知識・経験や技能・技術を就労分野において積極的に活用促進する。	シルバー人材センターに対し、運営に要する経費の一部助成を行い、その育成を図るとともに、同センターと連携する中で会員の拡大や就業分野の開拓、広報活動の推進、研修活動の充実等に努めた。 ・会員数 4,408人 ・就業延べ人数 359,295人/年	61,395	シルバー人材センターに対し、運営に要する経費の一部助成を行い、その育成を図るとともに、同センターと連携する中で会員の拡大や就業分野の開拓、広報活動の推進、研修活動の充実等に努める。	60,378	高齢者の就業機会の拡大と福祉の向上を図る同センターの円滑な運営が行われ、会員の就業機会の拡大及び生きがい対策に役立てられる。	産業局	雇用推進課
			就職困難者等雇用促進助成事業	高齢者等就職困難な者の雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、市内に事業所を有する中小企業の事業主が、市内に住所を有する就職困難者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合に、事業主に対し奨励金を支給する。	鹿児島市就職困難者等雇用奨励金支給実績 ・支給事業所 328事業所 ・支給対象人数 374人	8,316	鹿児島市就職困難者等雇用奨励金の支給	9,504	市内に在住する就職困難者の雇用機会の拡大に役立てられる。	産業局	雇用推進課
			若年者等雇用促進助成制度	雇用環境の厳しい若年者等の正規雇用の機会を拡大するため、国のトライアル雇用事業によりトライアル雇用した市内事業主に対し、支援金を支給する。	鹿児島市トライアル雇用支援金支給実績 ※2年度中に国の助成金の支給決定を受けた事業主のみ対象 ・支給事業所 7事業所 ・支給対象人数 7人	600	鹿児島市トライアル雇用支援金の支給	2,300	市内に在住する若年者等の雇用機会の拡大と安定的な雇用確保に寄与する。	産業局	雇用推進課
(2) 永住帰国した中国残留邦人等に対する自立支援											
			中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等に対し、帰国時に永年の労をねぎらうための慰労金を支給するとともに、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するため、生活支援給付金等の給付や支援相談員の配置など必要な事業を行う。	①中国残留邦人等への生活支援給付金等の支給(25世帯34人:令和4年3月31日現在) ②中国語のできる支援・相談員の配置(2人) ③地域社会における生活支援 ・自立支援通訳の派遣	91,169	①中国残留邦人等への生活支援給付金等の支給(25世帯34人:令和4年3月31日現在) ②中国語のできる支援・相談員の配置(2人) ③地域社会における生活支援 ・自立支援通訳の派遣	84,643	生活支援給付金等の給付や支援・相談員による通訳の同行など、日常生活に必要な支援を行うことで、中国残留邦人等の老後の生活の安定が期待される。	健康福祉局	地域福祉課
(3) ホームレスに対する自立支援											
			ホームレス巡回相談指導事業	ホームレスの方々に対し、巡回相談等による相談活動を実施し、これらの方々を抱える問題を把握するとともに、必要な援助を行い、その自立を支援する。	①巡回相談(23回) ②ホームレス検診に併せた福祉相談の実施 ③ホームレスの実態に関する全国調査	1,238	①巡回相談(24回) ②ホームレス検診に併せた福祉相談の実施 ③ホームレスの実態に関する全国調査	1,283	ホームレスの方々に対し巡回相談等による相談活動を実施し、これらの方々を抱える問題を把握するとともに、必要な援助を行い、その自立を支援することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
(4) 犯罪や非行をした人に対する社会復帰支援(再犯防止推進計画)											
			鹿児島保護区保護司会との協定による就労支援(就労・住居の確保のための取組)	鹿児島保護区保護司会と締結している協定に基づき、保護観察に付されている者の就労を支援することにより、その再犯及び再非行の防止並びに社会復帰の促進を図る。	鹿児島保護区保護司会からの相談件数 0件	—	鹿児島保護区保護司会からの相談があった場合、保護観察に付されている者の就労を支援する。	—	保護観察に付されている者の再犯及び再非行を防止し、社会復帰の促進を図ることが期待される。	総務局	人事課
			協力雇用主等に対する優遇措置(就労・住居の確保のための取組)	建設工事等競争入札参加者の格付や総合評価落札方式による一般競争入札の採点において、鹿児島県協力雇用主等に対する優遇措置を行う。	建設工事等競争入札参加者の格付や総合評価落札方式による一般競争入札の採点において、加点を行った。 (対象者)鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構に登録している者(対象者数)163社	—	建設工事等競争入札参加者の格付や総合評価落札方式による一般競争入札の採点において、加点を行う。 (対象者) ・鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構に登録している者 ・鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構に登録している者で、保護観察等対象者を保護観察期間を含めて3か月以上連続して雇用している者(拡充)	—	建設工事等競争入札参加者の鹿児島県協力雇用主会等への加入が促進され、社会復帰への支援の充実が期待される。	企画財政局	契約課
			人権啓発活動事業(民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進のための取組)	様々な人権問題について、広く市民、企業等に啓発し、市民一人ひとりが正しい認識と理解を深め、お互いの人間としての自由、平等を尊重する意識の高揚を図る。	①啓発冊子等による啓発 市役所や関係施設等への設置及び企業等への配布 (作成部数)・啓発冊子 7,000部 ・ポスター(B3) 500部 ②市電・市バス等へのポスター掲出 8月及び12月に実施 ③人権啓発パネル展の開催 8月及び12月に実施(本庁及び各支所等) ④街頭啓発等 ⑤ホームページ、SNSによる啓発	834	①啓発冊子等による啓発 市役所や関係施設等への設置及び企業等への配布 (作成部数)・啓発冊子 7,000部 ・ポスター(B3) 500部 ②市電・市バス等へのポスター掲出 8月及び12月に実施 ③人権啓発パネル展の開催 8月及び12月に実施(本庁及び各支所等) ④街頭啓発等 ⑤ホームページ、SNSによる啓発	822	啓発冊子等の作成・配布等を行うことにより、市民に人権問題について関心を持ってもらうきっかけや、相談窓口の案内等に役立てており、これらをとおり、市民の人権意識の高揚が期待される。	市民局	人権推進課
			高齢者福祉相談員による相談体制の推進(保健医療・福祉サービスの利用の促進のための取組)	緊急通報システム設置者・福祉電話設置者に対するコールサービス及び相談、来庁する高齢者の各種相談等を行う。	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努めた。 ・高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 23,143件	4,756	各相談機関等と連携しながら、相談サービスの充実に努める。 ・高齢者福祉相談員 2人(本庁) 相談件数 25,000件	5,672	ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上が期待される。	健康福祉局	長寿支援課

基本目標	取組の方向	施策の展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			地域包括支援センターにおける相談支援(保健医療・福祉サービスの利用の促進のための取組)	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	・職員人数 104人 ・相談件数 97,768件 [3年度拡充] ・職員の増員(3人)	646,399	・職員人数 105人 ・相談件数 100,000件(見込) [4年度拡充] ・職員の増員(1人)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			民生委員・児童委員活動促進事業(非行の防止と、学習支援等の実施のための取組)	本市福祉行政の協力者として、地域住民の相談等に応じ、市と地域住民との仲介役を果たす民生委員・児童委員の活動を円滑に推進するため交付金を交付する。	・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長交通費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会運営費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会研修助成金	186,230	・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長活動費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会会長交通費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会運営費交付金 ・地区民生委員児童委員協議会研修助成金	186,528	民生委員・児童委員の活動促進及び資質の向上を図り、地域住民の福祉の推進に資することが期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			民生委員・児童委員見守り活動支援事業(非行の防止と、学習支援等の実施のための取組)	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげるにより、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与する。	支援が必要な地域住民の早期発見につなげる為に、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行った。 ①活動支援 ・訪問連絡カードの作成(1,300冊) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞	117	支援が必要な地域住民の早期発見につなげる為に、民生委員・児童委員の地域での見守り活動への支援を行う。 ①活動支援 ・訪問連絡カードの作成(1,200冊) ②地域の見守り活動協力事業者の呼びかけ ・南日本新聞販売南日会 ・鹿児島相互信用金庫 ・南日本リビング新聞 ・日本ガス株式会社(R4.4.1～)	110	民生委員・児童委員による地域での見守り活動を支援し、援助が必要と思われる住民の早期把握及び対応につなげるにより、誰もが安心して生活できる地域社会づくりに寄与することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
			鹿児島保護区保護司会に対する助成(民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進のための取組)	鹿児島保護区保護司会の活動を助成し、犯罪の防止及び更生保護活動の活性化を図り、本市における社会福祉を推進させる。	鹿児島保護区保護司会補助金	1,226	鹿児島保護区保護司会補助金	1,200	運営費補助により、保護司の資質向上と更生保護事業の推進に資することが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
			社会を明るくする運動への参加(民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進のための取組)	犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」に参加し、再犯防止に関する地域での理解の促進を図る。	社会を明るくする運動に関する周知・広報活動を行った。 ・ポスター掲示(市社協、各地域福祉館) ・市広報誌のほか、SNSや本庁電光掲示板を利用した周知・広報活動	—	社会を明るくする運動に関する周知・広報活動を行う。 ・ポスター掲示依頼(市社協、各地域福祉館) ・市広報誌のほか、SNSや本庁電光掲示板を利用した周知・広報活動	—	犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」に参加することで、再犯防止に関する地域での理解の促進が図られることが期待できる。	健康福祉局	地域福祉課
			生活困窮者自立支援事業(就労・住居の確保のための取組、保健医療・福祉サービスの利用の促進のための取組)	・生活困窮者に対し、相談支援、就労支援等の必要な支援を行う。 ・住居確保給付金を支給することで、安定した就労活動ができるようにする。	・自立相談支援員 5人 ・住居確保給付金受給者数:670人(延人数)	43,982	・自立相談支援員 5人 ・住居確保給付金受給者数:625人(延人数)	43,935	各種支援を通じて、経済面・就労面・居住等の安定を図ることができる。	健康福祉局	保護第一課
			障害者基幹相談支援センター事業(保健医療・福祉サービスの利用の促進のための取組)	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他、障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人 【拡充】 ・開所日:週5日→週6日	34,155	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人	34,981	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害についての専門の相談員を配置することで、ワンストップで各種の相談や必要な支援等を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			精神保健福祉推進事業(精神保健福祉相談)(保健医療・福祉サービスの利用の促進のための取組)	精神保健福祉相談員や嘱託の精神科医による家族への相談を実施し、必要な助言・指導を行う。	・相談件数 13,496件 ・相談員数 60人	15,973	・相談件数 13,496件 ・相談員数 58人	16,702	精神障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うことで、市民の精神的健康の保持・増進や精神障害者及びその家族に対し支援等が期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			住宅困窮者への市営住宅の提供(就労・住居の確保のための取組)	法務省が実施する「住居の提供者に対する継続的支援」が受けられることを踏まえ、保護観察対象者等を含む住宅困窮者への市営住宅の提供に努める。	— (保護観察対象者等を含む住宅困窮者の数は把握していない)	—	— (保護観察対象者等を含む住宅困窮者の数は把握していない)	—	保護観察対象者等を含む住宅困窮者への市営住宅の提供が図られる。	建設局	住宅課
			青少年育成委員による街頭声かけ活動(非行の防止と、学習支援等の実施のための取組)	委嘱された青少年育成委員が、学校や関係機関・団体との連携のもと、本市における青少年の健全育成を図るため、街頭声かけ活動を通して、問題行動の未然防止、早期発見・指導に努める。	・少年補導委員200人(学校関係者140人、関係機関・団体60人) 実施回数:1,247回 従事者数:2,708人 補導人数:5,156人	8,544	・青少年育成委員200人(学校関係者140人、関係機関・団体60人) 年間計画に基づき、街頭声かけの実施	10,426	警察による不良行為少年の補導件数は累年減少傾向にあり、青少年育成委員による定期的な街頭声かけでの声掛けが成果を上げているものと考えられる。	教育委員会	青少年課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
			社会教育指導員(育成センター職員)による電話相談(非行の防止と、学習支援等の実施のための取組)	育成センター職員が、青少年及び保護者等からの電話相談に応じるとともに、少年に関する諸問題について、電話又は来所による相談に応じる。	・社会教育指導員2人による電話相談及び来所相談対応 電話相談:8件 来所相談:1件	8,544	・社会教育指導員2人による電話相談及び来所相談対応	10,426	実数としての相談件数は少ないが、本課への相談電話をきっかけに他課へつなぐなど相談者にミーズに対応できている。	教育委員会	青少年課
			小・中・高等学校生徒指導主任・担当者会の開催(非行の防止と、学習支援等の実施のための取組)	いじめや非行等の問題行動や、不登校についての積極的な生徒指導の推進を図る。	年3回(5月、8月、1月)の実施 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、5月は短縮で実施、8月、1月は書面による開催	41	年3回(5月、8月、1月)の実施予定	186	定期的な情報交換を行うことで、各学校での取組が充実したものに繋がっていると考える。	教育委員会	青少年課
			三署別中学校生徒指導担当者連絡会の開催(非行の防止と、学習支援等の実施のための取組)	三警察署(中央、西、南)の地区の中学校毎に、生徒の健全育成を図ることを目的に喫緊の生徒指導上の諸問題について情報の共有を行う。	年3回(6月、8月、1月)の実施	—	年3回(6月、8月、1月)の実施予定	—	警察と連携した話合いや情報交換を実施することで、様々なケースで連携がとりやすい。	教育委員会	青少年課
			「非行防止啓発チラシ」の作成・配布(非行の防止と、学習支援等の実施のための取組)	少年非行やSNS等に関する内容を記載し、年1回、夏休休業前に市内の全中学校・高等学校に配布する。	・「県少年補導センター連絡協議会」で作成したチラシを、7月に市内全中学校、高等学校に配布: 38,000枚 (中学校45校、高等学校23校)	—	「県少年育成センター連絡協議会」で作成するチラシを、7月中に、市内全中学校、高等学校に配布予定 (中学校45校、高等学校23校)	—	夏休休業前に配布し、学校の実態に応じて活用できている。	教育委員会	青少年課
(5) ひきこもりに対する支援											
			地域包括支援センターにおける相談支援	地域の高齢者やその家族の様々な相談に応じるとともに、関係機関とのネットワークを構築し、必要な支援に結びつける。また、様々な機会を捉えて高齢者の実態や課題の把握に努める。	・職員人数 104人 ・相談件数 97,768件 [3年度拡充] ・職員の増員(3人)	646,399	・職員人数 105人 ・相談件数 100,000件(見込) [4年度拡充] ・職員の増員(1人)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	長寿あんしん課
			生活・就労支援センターかごしまにおける相談支援	生活の困りごとや不安に関する相談を受け、関係する部署や機関と連携し、相談者と寄り添いながら支援を行う。(生活自立支援センターによる自立相談支援事業) また、仕事探しや就職に関する相談者へ、併設しているハローワークやシルバー人材センターとも連携して支援を行うほか、仕事上のトラブルなどの相談支援も行う。	○自立相談支援員 5人 ○生活支援コーディネーター 1名 窓口利用件数 9,745件	21,399	○自立相談支援員 5人 ○生活支援コーディネーター 1名	21,793	生活・就労支援センターかごしまの設置に伴い、関係する部署や機関と連携した支援体制が充実されていくことや、就労に関する相談では、ハローワークやシルバー人材センター窓口と連携した、ワンストップでの支援が期待される。	健康福祉局	保護第一課
			精神保健福祉推進事業(精神保健福祉相談)	精神保健福祉相談員や嘱託の精神科医による家族への相談を実施し、必要な助言・指導を行う。	・相談件数 13,496件 ・相談員数 60人	15,973	・相談件数 13,496件 ・相談員数 58人	16,702	精神障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な助言・指導を行うことで、市民の精神的健康の保持・増進や精神障害者及びその家族に対し支援等が期待できる。	健康福祉局	保健支援課
			教育相談の充実事業	面接や電話による教育相談室での教育相談や、スクールカウンセラーによる小・中・高等学校を訪問してのカウンセリング等を行う。	・教育相談室相談員5人 相談回数 5,106回 ・市スクールカウンセラー14人 相談回数 7,866回 ・文科省スクールカウンセラー30人 相談回数 2,335回	52,234	・教育相談室相談員5人 ・市スクールカウンセラー14人 ・文科省スクールカウンセラー30人	53,938	面接や電話による教育相談室での教育相談やスクールカウンセラーによるカウンセリング等を実施することにより、児童生徒、保護者等の相談・支援の充実が期待される。	教育委員会	青少年課
			スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。	・スクールソーシャルワーカー 6人 ・対象となった児童生徒数 小学生 225人、中学生 176人 高校生 3人 計 404人	17,879	・スクールソーシャルワーカー 6人	19,711	スクールソーシャルワーカーを活用することで、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、多様な支援方法を用いた課題解決が期待される。	教育委員会	青少年課
			フレンドシップ(適応指導教室)支援事業	不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、学校復帰のための相談や学習支援、より専門性を必要とするカウンセリング等を実施する。	臨床心理相談員 6人 臨床心理相談員相談回数 3,625回	49,841	臨床心理相談員 6人	52,658	学校・保護者・関係機関との連携が強化され、通級児童生徒に対する専門的な意見を取り入れた組織的・計画的な早期支援の実施により、学校復帰や心の安定が期待される。	教育委員会	青少年課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課	
					実績	決算額	計画	当初予算額				
Ⅲ お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり												
1 人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止												
(1) 一人ひとりの人権の尊重												
			【4年度新規】 多文化共生推進事業 (令和3年度:市ホームページ 自動翻訳導入事業)	国籍や民族などの異なる人々が互いに文化的 差異を認め合い、ともに生きていく地域づくりのた め、多文化共生の推進に係る指針を策定すると ともに、国際交流センターにおける相談体制の充実 を図るなど、本市の多文化共生を推進する。	令和3年6月から市ホームページ全体に自動翻訳 機能を導入するとともに、精度向上のため単語登 録を行った。 【アクセス数】※R3.6~R4.3実績 英語:8,135、韓国語:962、簡体字:1,576、 繁体字:534、ベトナム語:556	1,062		①多文化共生推進体制の整備 ・多文化共生に係る庁内の横断的な協議を行う 庁内連絡会議の設置 ・多文化共生の推進に係る指針の策定 ・市職員向け多文化共生研修の実施 ②国際交流センターの相談体制の充実 ・テレビ電話通訳・電話通訳サービスの導入 ・相談員1人の配置	4,644	在住外国人と市民が国籍や民族な どに関わらず、互いに文化的差異を 認め合い、共に生きていくことが できる地域づくりが期待できる。	総務局	国際交流課
			【4年度新規】 人権啓発フェスティバル開催事 業	市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深 め、人権尊重意識の高揚を図るため、人権啓発 フェスティバルを開催する。	—	—		日時:令和4年10月15日(土)13:20~16:10 場所:サンエールかごしま 内容:①オープニングコンサート ②人権啓発講演会 ③プチシネマ ④人権作文朗読発表会上映 ⑤出張人権相談 など	500	市民の人権問題に対する正しい理 解と認識や、人権尊重意識の高揚が 図られる。	市民局	人権推進課
			人権の花運動事業	小学校で人権の花(ひまわり)を協力し栽培する ことで、児童の優しい心や思いやりの心を養い、 人権意識の高揚を図る。	小学校14校で実施 実施内容 開(閉)校式の実施 ひまわりの種子等の贈呈 人権教室の開催 標語、ポスターの作成 アンケート調査 ※法務局、人権擁護委員協議会と連携して実施	562		小学校14校で実施 実施内容 開(閉)校式の実施 ひまわりの種子等の贈呈 人権教室の開催 作文、標語、ポスターの作成 アンケート調査 ※法務局、人権擁護委員協議会と連携して実施	574	人権の花運動の活動をとおして、児 童が思いやりや相手の立場になって 考え行動し、感謝することを理解す る中で、互いに認め合い尊重するこ とにより、人権尊重意識の普及高揚に 効果があるとする。	市民局	人権推進課
			人権啓発活動事業	様々な人権問題について、広く市民、企業等に 啓発し、市民一人ひとりが正しい認識と理解を深 め、お互いの人間としての自由、平等を尊重する 意識の高揚を図る。	①啓発冊子等による啓発 市役所や関係施設等への設置及び企業等への配 布 (作成部数)・啓発冊子 7,000部 ・ポスター(B3) 500部 ②市電・市バス等へのポスター掲出 8月及び12月に実施 ③人権啓発パネル展の開催 8月及び12月に実施(本庁及び各支所等) ④街頭啓発等 ⑤ホームページ、SNSによる啓発	834		①啓発冊子等による啓発 市役所や関係施設等への設置及び企業等への配 布 (作成部数)・啓発冊子 7,000部 ・ポスター(B3) 500部 ②市電・市バス等へのポスター掲出 8月及び12月に実施 ③人権啓発パネル展の開催 8月及び12月に実施(本庁及び各支所等) ④街頭啓発等 ⑤ホームページ、SNSによる啓発	822	啓発冊子等の作成・配布等を行うこ とにより、市民に人権問題について関 心を持ってもらうきっかけや、相談窓 口の案内等に役立てており、これら をとおして、市民の人権意識の高揚が 期待される。	市民局	人権推進課
			性の多様性啓発支援事業	一人ひとりの人権や多様性が尊重され、安心し て暮らしていける鹿児島市を実現するため、パート ナーシップ宣誓制度を導入するとともに、啓発冊 子を作成し、市民等の性の多様性に関する理解 促進を図る。	①啓発冊子等による啓発 市役所や関係施設等への設置及び企業等への配 布 (作成部数)・啓発冊子 3,000部 ・ポスター(B3) 1,000部 ②パートナーシップ宣誓制度の導入	499		①啓発冊子等による啓発 市役所や関係施設等への設置及び企業等への配 布 (作成部数)・啓発冊子 7,000部 ②パートナーシップ宣誓制度の運用 ③企業向け後援会の開催	1,497	啓発冊子等の作成・配布等を行うこ とにより、市民の性の多様性に関する 理解促進が図られ、互いに認め合い 尊重する、人権尊重意識の普及高揚 に効果があるとする。	市民局	人権推進課
			隣保館運営事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点とな る開かれたコミュニティーセンターとして、各種相 談事業や人権課題の解決のための各種事業を行 う。	・小松原市民館 17種22講座 回数は 330回 ・小野市民館 13種18講座 回数は 256回 ・その他各種相談事業等	27,159		・小松原市民館 17種22講座 回数は 318回 ・小野市民館 12種17講座 回数は 240回 ・その他各種相談事業等	27,781	市民館講座や各種事業の実施を通 じて、地域住民の相互交流が促進さ れるとともに、人権問題等についての 理解が深まることが期待される。	健康福祉局	地域福祉課
			【4年度新規】 手話言語条例制定事業	障害者への理解促進の気運を醸成し、障害者 の生活課題等の解消と、意思疎通支援の充実によ る共生社会の実現につなげるため、手話言語 条例の制定に取り組む。	—	—		・実態調査 ・検討委員会 ・職員研修会	2,003	市民や事業者等と連携した関係施 策の充実や、手話の普及と障害者へ の理解促進等が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
			人権教育の推進事業	様々な人権問題について正しい理解と認識を深 め、人権尊重の精神に徹し、偏見や差別をなくし ていこうとする意欲と実践力を持った児童生徒の 育成に努めるよう各学校における人権教育の充 実を図る。	・人権教育担当者会 1回 ・人権教育研修会 1回 ・人権教育資料の作成・配布 市立全123校(園) ・啓発用DVDの購入 1本	113		・人権教育担当者会 1回 ・人権教育研修会 1回 ・人権教育資料の作成・配布 市立全124校(園) ・啓発用DVDの購入 1本	190	人権問題に関する正しい理解と認 識を深め、互いを認め、支えあうこ とをとおして明るい社会づくりが期待 できる。	教育委員会	学校教育課
			人権教育	人権問題に関する市民の認識と理解を深める ために、地域別人権問題研修会や啓発講演会を 開催したり、家庭教育学級等において人権に関す る学習機会を提供したりする。	・地域別人権問題研修会 14館 ・人権啓発講演会 1回 ・家庭教育学級(小中学校) 92学級 ・女性学級 42学級 ・成人学級 37学級 ・父親セミナー 10学級	2,340		・地域別人権問題研修会 14館 ・人権啓発講演会 1回 ・家庭教育学級(小中学校) 92学級 ・女性学級 42学級 ・成人学級 37学級 ・父親セミナー 10学級	2,244	人権問題に関する正しい理解と認 識を深め、互いを認め、支えあうこ とをとおして明るい社会づくりが期待 できる。	教育委員会	生涯学習課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
		(2) 差別・虐待・暴力の防止									
			男女共同参画センター運営事業(相談事業)	地域住民が抱える様々な問題について男女共同参画の視点を持ってその相談に対応し、相談者自身が自己解決に向けて力をつけていけるように支援する。	・女性のための総合相談 2,232件 ・法律相談 24回(69人) ・心理相談 12回(21人) ・男性相談 12回(24人)	31,082	・女性のための総合相談 2,600件 ・法律相談 24回(120人) ・心理相談 12回(36人) ・男性相談 12回(36人)	34,257	男女共同参画の視点を持つことで、男女がともに人権を尊重しあい、あらゆる分野に参画し、その能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる社会づくりの支援となる。	市民局	男女共同参画推進課
			男女共同参画情報誌の発行	市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるとともに、男女共同参画センターに関する情報を発信し、男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行する。	年2回発行(10月・3月) 各25,000部 公共施設、金融機関、理・美容院、町内会、中小企業等に閲覧用として配布	2,858	年2回発行(9月・2月) 各23,000部 公共施設、金融機関、理・美容院、町内会、中小企業等に閲覧用として配布	2,842	法律や施策をはじめ、家庭、地域社会、職場などでの男女共同参画に関する問題等の情報を提供することで市民の男女共同参画に関する理解と認識を深め、男女共同参画社会の形成を図る。	市民局	男女共同参画推進課
			DV対策基本計画推進事業	学生向けのデートDV講演会やパープルリボンキャンペーンの実施により、DVの予防啓発に努めるとともに、配偶者暴力相談支援センターを拠点としたDV被害者支援に取り組む。	・デートDV講演会等の実施 18校 3,039人 ・DV防止庁内連絡会議の開催(2回) ・デートDV防止啓発誌の配布 6,400部 ・女性に対する暴力に関する講演会の開催 ・カードサイズDVリーフレットの配布 約25,000部 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV防止対策委員会の開催(3回)※3回目のみ書面開催 ・パープルリボンキャンペーンの実施	776	・デートDV講演会等の実施 21校 3,768人 ・DV防止庁内連絡会議の開催(2回) ・デートDV防止啓発誌の配布 6,375部 ・女性に対する暴力に関する講演会の開催 ・カードサイズDVリーフレットの配布 約25,000部 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・DV防止対策委員会の開催(3回) ・パープルリボンキャンペーンの実施	1,032	男女間における暴力の予防と根絶に向けた啓発を通して男女が互いの人権を尊重しあう社会づくりにつながる。	市民局	男女共同参画推進課
			地域包括支援センターによる権利擁護の推進	成年後見制度などの権利擁護事業について普及・啓発の取組を行い、必要に応じて各種専門機関へつなげるとともに、高齢者虐待の早期発見、防止に努める。	・職員人数 104人 ・相談件数 97,768件 [3年度拡充] ・職員の増員(3人)	646,399	・職員人数 105人 ・相談件数 100,000件(見込) [4年度拡充] ・職員の増員(1人)	665,134	地域における相談及び支援体制の構築が推進される。	健康福祉局	認知症支援室
			高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	地域包括支援センター、民生委員等の関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に、高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図る。	・協議会開催回数 3回 ・相談件数 216件	251	・協議会開催回数 3回 ・相談件数 210件(見込)	266	関係機関の連携によって高齢者虐待の防止や早期発見が図られる。	健康福祉局	認知症支援室
			障害者基幹相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他、障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターを運営する。	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人 【拡充】 ・開所日:週5日→週6日	34,155	・相談件数:4,914件 ・相談員数:5人	34,981	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害についての専門の相談員を配置することで、ワンストップで各種の相談や必要な支援等を行うことができる。	健康福祉局	障害福祉課
			子ども見守り強化事業	児童虐待防止と早期発見に努めるため、支援を必要とする児童の自宅に弁当などを届ける子ども食堂を通じた地域の見守り体制を強化する。	・訪問延件数 296件 ・活動団体への児童虐待防止研修会の開催(10月27日)	1,100	・訪問延件数 1,300件 ・活動団体への児童虐待防止研修会の開催	5,630	地域における見守り体制が強化され、児童虐待の早期発見・予防につながる。	こども未来局	こども家庭支援センター
			児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を早期発見に努めるため、関係機関や団体等で構成する「鹿児島市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに、児童虐待防止啓発活動等を実施する。	・街頭キャンペーンの実施 ・大型電光掲示板でのスポットCMの放映 ・啓発ポスター、チラシ等の作成	801	・街頭キャンペーンの実施 ・大型電光掲示板でのスポットCMの放映 ・啓発ポスター、チラシ等の作成	1,166	児童虐待の防止や早期発見等が図られるとともに、広報啓発活動を通じて、児童虐待防止に係る市民意識の醸成が期待される	こども未来局	こども家庭支援センター
			【4年度新規】子ども家庭見守り相談支援員設置事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、継続的な支援を行っている子どもについて、定期的な状況確認を行うとともに、支援に係る連絡調整・事務処理等を行う。	—	—	継続的な支援を行っている子どもの定期的な状況確認及び要保護児童対策地域協議会の運営に係る業務を行う。	11,955	継続的な支援が必要な子どもの定期的な状況確認を行うことにより、児童福祉の向上が図られることが期待される。	こども未来局	こども家庭支援センター
			児童相談所設置検討事業	児童虐待対策を強化するとともに、子どもと家庭を総合的に支援する体制の充実を図るため、児童相談所について関連機能を含めた検討を行う。	関連機能との複合化について、複数の複合化パターンを設定し、メリットや課題、費用等の企画分析を行い、報告書を取りまとめるなど、児童相談所の設置に向けて必要な検討を行った。	17,299	児童虐待対策をさらに強化するため、児童相談所の設置に向けて人事育成等に取り組む。	1,793	児童虐待対策の強化や児童相談所の設置に向けた人事育成等が図られる。	こども未来局	こども家庭支援センター
			労政広報紙発行事業	雇用就業構造の実現、労働力需給調整、高齢者雇用対策、障害者雇用対策、労働福祉等、国・県・市の施策への理解を深めてもらうために中小企業のひろばを発行する。	・「中小企業のひろば」発行 年2回 計8,800部発行 A4版、12ページ	2,651	・「中小企業のひろば」発行 年2回 計8,400部発行 A4版、12ページ	2,438	労政広報紙を発行し、国・県・市の施策を周知啓発することで、高齢者雇用対策、若年者雇用対策、障害者雇用対策、労働福祉等様々な場面で役立つ情報を提供できる。	産業局	雇用推進課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課
					実績	決算額	計画	当初予算額			
2 誰もが暮らしやすい生活環境の整備											
(1) 住宅や公共施設等のバリアフリー化											
			町内会集会所バリアフリー化支援事業	高齢者等の地域コミュニティ活動への参加促進を図るため、町内会が行う既存の集会所のバリアフリー化に対し、対象経費の2分の1以内(50万円を上限)の補助を行う。	・件数:6件	1,421	・件数:7件	1,713	コミュニティ活動の拠点となる、集会所を整備することにより、親睦交流の促進が図られるほか、町内会運営がスムーズに行われる。	市民局	地域づくり推進課
			高齢者住宅改造費助成事業	介護認定を受けている在宅の高齢者の自立促進、寝たきり防止、介護者の負担軽減を図るため、住宅改造に要する経費の一部を助成する。	件数 94件 補助金 44,661,000円	46,796	件数 102件 補助金 47,712,000円	50,645	ひとり暮らし高齢者等の生活の安全の確保、不安の解消が期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			住宅改修支援事業	居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の住宅改修の支援を行うため、申請時に提出する専門職による理由書の作成業務について、手数料を支援する。	・件数:156件 ・金額:312,000円	312	・件数:200件 ・金額:400,000円	400	支援事業により、住宅改修の円滑な申請が期待される。	健康福祉局	介護保険課
			鹿児島県福祉のまちづくり条例に関する事務	鹿児島県福祉のまちづくり条例に基づき、障害者等が安全かつ快適に利用できるように整備を促進することが特に必要な施設の新築等の内容について届出を受理する。	・届出件数:63件	—	・届出件数:63件	—	鹿児島県福祉のまちづくり条例に基づき、施設の新築等の内容について届出を受理することで、障害者等が安全かつ快適に利用できるように整備の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
			鹿児島市福祉環境整備指針に関する事務	鹿児島市福祉環境整備指針に基づき、鹿児島県福祉のまちづくり条例の届け出の対象とならない小規模の施設の新築等の内容について届出を受理する。	・届出件数:19件	—	・届出件数:19件	—	鹿児島市福祉環境整備指針に基づき、鹿児島県福祉のまちづくり条例の届け出の対象とならない小規模の施設の新築等の内容について届出を受理することで、障害者等が安全かつ快適に利用できるように整備の促進が図られる。	健康福祉局	障害福祉課
			重度身体障害者住宅改造費助成事業	重度身体障害者の住宅の浴室・トイレ・廊下の段差解消、手すりの設置や居室の改造等に要する経費を助成する。 補助率 2/3(上限額 666千円)	・助成件数 45件	22,366	・助成件数 42件	21,000	住宅改造費助成金を交付することにより、重度身体障害者の自立促進、ねたきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。	健康福祉局	障害福祉課
			都市公園安心安全対策推進事業	バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を踏まえ、都市公園のバリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる都市環境の形成を図る。	整備公園数 18公園 (かに座公園、谷山恵美須公園、ニワ都市公園、真砂公園、八幡公園、西陵第十四公園、むらさき公園、紫原西公園、星ヶ峯第八公園、千年団地第六公園、郡山早馬公園、寺山ふれあい公園、下田公園、西陵第十二公園、西陵第十五公園、鹿児島ふれあいスポーツランド、皇徳寺しいの木公園、南洲公園)	121,296	整備公園数 13公園 (折尾公園、入来公園、平田公園、下田公園、ふたご座公園、慈眼寺東公園、城西公園、多賀山公園、小野公園、鹿児島ふれあいスポーツランド、射場前公園、桜ヶ丘二丁目公園、甲突川右岸緑地)	127,348	トイレや園路等のバリアフリー化を推進するとともに、公園施設の改築等を行うことにより、安全かつ快適に利用できる交流の場としての利用促進が期待される。	建設局	公園緑化課
			【4年度新規】都市公園施設改修事業	公園の機能性・利便性を向上し利用促進を図るため、新たな公園施設の整備や既存施設の改修を行う。また利用者の安全性を確保するため、危険箇所の改修を行う。	—	—	整備公園数 6公園 (小野公園、中央公園、南洲終焉之地、甲突川右岸緑地、港中央公園、皇徳寺中央公園)	120,020	公園に求められる市民の多様なニーズに対応するため、公園施設の整備・改修を行うことにより、機能性や利便性を向上し、利用促進が図られる。また利用者の安全性の確保が図られる。	建設局	公園緑化課
			市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備	既存市営住宅において、バリアフリー整備の充実を図るため、住戸内の段差解消やトイレ・浴室への手摺設置などを行う。	—	—	個別改善工事:R4着工 段差解消戸数 50戸 手摺設置戸数 50戸	232,803	既存市営住宅において、住戸内の段差解消やトイレ・浴室への手摺設置などを行うことにより、バリアフリー化の充実が図られる。	建設局	住宅課
(2) 道路のバリアフリー化											
			市道バリアフリー推進事業等	子ども、障害者や高齢者を含め、すべての人々が、安全かつ快適に歩行ができ、さまざまな社会活動等に参加できるよう、歩道の段差解消等の整備に努める。	安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリーに配慮した歩道整備等を行った。 整備箇所 19箇所	196,797	安全で快適な歩行空間を確保するため、バリアフリーに配慮した歩道整備等を行う。 整備箇所 63箇所	147,697	高齢者や障害者など、全ての人々がより安全かつ快適に移動などができるようになる。	建設局	道路建設課 道路維持課 谷山建設課
			自転車等の放置防止対策及び駐車場等管理運営費	道路や歩道における放置自転車等による通行障害の解消や快適な都市景観等の向上を図るため、「鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例」に基づき、放置自転車等に対する指導、自転車等駐車場の管理運営を行う。 1. 自転車等駐車場及び保管所の管理運営 2. 放置禁止区域及び区域外の自転車等の駐車指導 3. 放置自転車等の撤去 等	自転車等駐車場 22箇所 【拡充】市営鹿児島駅自転車等駐車場設置による増 自転車等保管所 2箇所 指導書・警告書の貼付 18,334件 自転車等の撤去台数 1,417台	199,588	自転車等駐車場 22箇所 自転車等保管所 2箇所 指導書・警告書の貼付 20,000件 自転車等の撤去台数 1,500台	174,923	高齢者や障害者など、全ての人々がより安全かつ快適に移動などができるようになる。	建設局	道路管理課

基本 目標	取組の 方向	施策の 展開	事業名(取組)	事業の概要	3年度		4年度		効果	局	課	
					実績	決算額	計画	当初予算額				
			(3) 交通機関のバリアフリー化									
			交通バリアフリー基本構想推進事業	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図るとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を開催する。	○第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想の策定 ○策定協議会の開催 ・第1回(R3.8 書面) ・第2回(R3.11.24) ・第3回(R4.3.15)	4,646		○推進協議会開催(2回) ○推進協議会幹事会開催(2回) ○心のバリアフリーに関する講習会(1回)	241	公共交通機関や道路、交通安全施設のバリアフリー化及び「心のバリアフリー」の推進に向けた取組みが推進されることが期待される。	企画財政局	交通政策課
			超低床電車の運行	障害者や高齢者を含む全ての人々が利用しやすい交通手段として、超低床電車を運行する。 ※平成30年度までに17両導入済(全55両)	引き続き超低床電車を運行した。	—		引き続き超低床電車を運行する。	—	障害者や高齢者を含む全ての人々の快適な利用を促進することができる。	交通局	電車事業課
			低床型バスの運行	障害者や高齢者を含む全ての人々が快適に路線バスを利用できる環境を提供するため、低床型バスを運行する。 ※低床型バス:ノンステップまたはワンステップ	引き続き低床型バスを運行した。 ※小型バス路線を除く全路線	—		引き続き低床型バスを運行する。 ※小型バス路線を除く全路線	—	障害者や高齢者を含む全ての人々の快適な利用を促進することができる。	交通局	バス事業課
			バリアフリー船の運航	障害者や高齢者を含む全ての人々が、安全で快適に利用できるようバリアフリー船を運航する。(第十八桜島丸、桜島丸、第二桜島丸はエレベータ付き) 新たな船舶の建造の際は、エレベータなどを備えたバリアフリー船とする。	引き続きバリアフリー船を運航した。	—		引き続きバリアフリー船を運航する。	—	障害者や高齢者を含む全ての人々の快適な利用を促進することができる。	船舶局	安全運航推進室
			(4) 高齢者や障害者等に対する移動手段の確保									
			公共交通不便地対策事業	公共交通不便地における日常生活の交通手段を確保するため、あいばすや乗合タクシー等について、改善を図りながら運行するとともに、あいばす車両の更新を行う。	・あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。	171,557		・公共交通不便地における日常生活の交通手段を確保するため、あいばすや乗合タクシー等について、改善を図りながら運行する ・【拡充】あいばす車両の更新(3台)	231,629	あいばすや乗合タクシー等を運行することで、公共交通不便地域における高齢者などの日常生活の交通手段の確保を図ることができる。	企画財政局	交通政策課
			敬老バス交付事業	高齢者に敬老の意を表するとともに、高齢者が生きがいに満ちた日々を過ごすことができるよう電車・バス・桜島フェリーを正規運賃の3分の1の自己負担で利用できる敬老バスを交付する。	交付枚数107,831枚	314,823		交付枚数113,024枚	378,824	高齢者に敬老の意を表するとともに、高齢者が生きがいに満ちた日々を過ごすことが期待される。	健康福祉局	長寿支援課
			友愛バス交付事業	障害者等の更生への努力に対し、励ましといったわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図るため、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用できる友愛バスを交付する。	・交付者数 19,527人	278,046		・交付者数 19,891人	325,343	友愛バスを交付することで、本市の区域内を走行する電車・バス・桜島フェリーを無料で利用でき、障害者等の更生への努力に対し、励ましといったわりの気持ちを表し、障害者等の福祉の増進を図ることができる。	健康福祉局	障害福祉課
			友愛タクシー券交付事業	重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進するため、タクシー券を交付する。	・交付者数 9,774人	72,017		・交付者数 9,936人	78,272	友愛タクシー券を交付することで、重度障害者の生活の利便及び社会参加を促進することができる。	健康福祉局	障害福祉課
			福祉有償運送運営協議会	NPO等が実施する福祉有償運送の必要性等について、利用者・事業者と既存の交通機関の関係者が協議するため「鹿児島市福祉有償運送運営協議会」を開催する。	・協議会開催回数 2回 ・事業所数 13事業所	—		・協議会開催回数 2回 ・事業所数 13事業所	—	協議会を開催することで、福祉有償運送を行う必要性及び安全の確保、旅客の利便の確保等に関する方策を協議することが出来る。	健康福祉局	障害福祉課